

重点検討項目に係る本県の取組及び課題（岩手県）

重点検討項目	現状	本県の主な取組	主な課題																																																																					
(1) 地域づくり・住宅再建の早期実現（丁寧な合意形成ヒスキーードアップの両立）	<p>ア 被災地方公共団体の体制支援の継続等</p> <p>本県沿岸は海岸部が深く山稜に入り込んだリアス式海岸で平坦地は少なく、これが今回の津波により甚大な被害を受けた。</p> <p>[参考] 資本ストックの被害推計（出典：株式会社日本政策投資銀行推計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">資本ストックの被害推計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>推定資本ストック被害額</th> <th>推定資本ストック被害額</th> <th>合計</th> <th>被害率</th> </tr> <tr> <th>施設部</th> <th>A</th> <th>生産・社会イフラ</th> <th>住宅</th> <th>B/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設部合計</td> <td>7,449</td> <td>1,943</td> <td>607</td> <td>781</td> </tr> <tr> <td></td> <td>33,818</td> <td>2,400</td> <td>255</td> <td>992</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.52%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4.27%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○岩手県まちづくり・住宅再建推進本部の設置（H24.10）</p> <p>○自治体職員派遣（H24年度の派遣決定者数 281名）</p> <p>○復興事業円滑化チームの設置（H24.7）</p> <p>○ワンストップ処理による許認可等手続の迅速化</p> <p>○事業用地を確保するため、既存制度の枠を越えた特例の創設等抜本的な解決策が必要</p> <p>○防衛堤事業用地の約3割に所有者不明や行方不明、共有、相続等の懸念課題あり。</p> <p>注）防衛堤事業用地の約3割に所有者不明や行方不明、共有、相続等の懸念課題あり。</p>	資本ストックの被害推計						推定資本ストック被害額	推定資本ストック被害額	合計	被害率	施設部	A	生産・社会イフラ	住宅	B/A	施設部合計	7,449	1,943	607	781		33,818	2,400	255	992					3.52%					4.27%					12.6%	<p>○復興まちづくり事業を担う技術者等の人才不足への対応</p> <p>○事業用地を確保するため、既存制度の枠を越えた特例の創設等抜本的な解決策が必要</p> <p>○一部の地区的事業を先行実施させることについての地域全体での合意形成が必要</p> <p>○復興整備計画に係る添付書類の簡素化など制度の運用改善</p> <p>○CMの課題（CMRの公的位位置付け、リスク負担と責任関係、コスト構成の透明化、CMRの選定・契約）においてモニタリティ事業実施）</p> <p>○「敷地提案型買取方式」の導入（今年度中公募予定）</p> <p>○定期借地権による用地確保に向けた調整</p> <p>○商業施設と連携した津波避難ビルとしての整備を検討（大槌町・陸前高田市）</p> <p>○社会資本の復旧・復興ロードマップの策定</p> <p>・海岸「まちづくり」「復興道路」「災害公営住宅」「漁港」「港湾」「医療」「教育」の8分野を対象に市町村ごとに工程表を策定・公表</p> <p>○市町村ごとに住民説明会を開催</p> <p>○被災者等を対象とする現地見学会の開催を予定</p> <p>○被災者の住宅再建に向けた独自支援（持家住宅の建設・購入補助等）</p> <p>○住宅再建申請費用支給金申請件数113地区</p> <p>・復興交付金を活用した復興まちづくりを推進中。</p> <p>・防災集団移転促進事業（30地区）に係る大臣同意。</p> <p>・土地区画整理事業（8地区）・津波復興拠点整備事業（1地区）に係る都市計画決定。</p> <p>○防災のまちづくり</p> <p>・持ち家住宅による再建促進のため、独自の「被災者住宅再建支援事業」を創設。</p> <p>・「災害公営住宅の整備に関する方針」に基づき、災害公営住宅（5,600戸）について、早期の完成を目指し事業着手。</p> <p>○住宅再建申請費用支給金申請件数23.3% 災害公営住宅 専業着手率34.5%</p> <p>・災害公営住宅の整備に向けた方針に基づき、災害公営住宅（5,600戸）に向けた、早期の完成を目指し事業着手。</p>	<p>○復興まちづくり事業を担う技術者等の人才・マンパワーの確保</p> <p>○事業用地を確保するための見守りや相談支援、共同利用による見守りや相談支援、</p> <p>○被災者支援のための支援の充実</p> <p>○被災者支援のための妥当的な財源確保（今年度まで緊急雇用創出事業を活用しているが、H25年度以降の財源確保が不透明）</p> <p>○NPO等民間団体による息の長い支援（資金枯渇による撤退が懸念）</p> <p>○沿岸4地区に「被災者相談支援センター」の開設（H23.7）</p> <p>・ファインシャンブル・プランナー、弁護士等専門家を配置し、セミナーや相談会を開催（一人ひとりの復興計画策定の支援）</p> <p>○連携復興ミーティングの定期的（月2回）開催</p> <p>・民間支援団体と情報共有・課題共有</p> <p>○「仮設住宅団地支遷員」の配置等、NPO等と連携した被災者支援</p> <p>○NPO等と連携した仮設住宅等における児童生徒の学習支援（5市町村）</p> <p>○各市町村の地域包括ケア推進に向けた拠点等の整備</p> <p>○医療と介護の連携による在宅医療を提供するための基盤整備を推進（今年度は釜石市で展開、H25年度は陸前高田市で展開予定）</p> <p>○医療と介護の複合施設の整備に向けた検討（山田町）</p> <p>○復興公営住宅における見守り事業をモデル実施予定</p>																													
資本ストックの被害推計																																																																								
	推定資本ストック被害額	推定資本ストック被害額	合計	被害率																																																																				
施設部	A	生産・社会イフラ	住宅	B/A																																																																				
施設部合計	7,449	1,943	607	781																																																																				
	33,818	2,400	255	992																																																																				
				3.52%																																																																				
				4.27%																																																																				
				12.6%																																																																				
(2) 生活復興から発展する地域包括ケア	<p>ア 被災者の今を支援</p> <p>今もなお、約4万人の方が仮設住宅等で厳しい生活を余儀なくされている。被災の方々からは、「一日も早い住宅の再建を強く要望されている。また、被災した3県立病院について、建設場所等を検討中。</p> <p>[参考] 応急仮設住宅の入居状況（H24.10.5現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">戸数(戸)</th> <th rowspan="2">応急仮設住宅等 みなべ地区</th> <th rowspan="2">小計</th> <th rowspan="2">県内住宅</th> <th rowspan="2">県外</th> <th rowspan="2">合計</th> <th colspan="2">応急仮設住宅等 みなし地区</th> </tr> <tr> <th>戸数(戸)</th> <th>人數(名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,876</td> <td>3,862</td> <td>16,738</td> <td>7,205</td> <td>-</td> <td>23,943</td> <td>12,876</td> <td>3,862</td> </tr> <tr> <td>(△352)</td> <td>(△1,092)</td> <td>(△1,092)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10,225</td> <td>39,905</td> <td>16,197</td> <td>16,955</td> <td>5,775</td> <td>100,000</td> <td>10,225</td> <td>39,905</td> </tr> <tr> <td>人數(名)</td> <td>人數(名)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>51,48</td> <td>17,70</td> <td>69,13</td> <td>32,01</td> <td>22%</td> <td>100,000</td> <td>51,48</td> <td>17,70</td> </tr> <tr> <td>人數割合</td> <td>人數割合</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※「応急仮設住宅等」の（ ）書きは、発災以前最大値からの差</p> <p>[参考] 相談支援センター受理事件数上位3区分（センター相談員による相談）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23年度</th> <th>第1位</th> <th>第2位</th> <th>第3位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24年度</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>被災者生活再建支援金</td> <td>被災者生活再建支援金</td> <td>被災者生活再建支援金</td> </tr> </tbody> </table> <p>○保健・医療・福祉提供体制の構築</p> <p>・施設診療や移転新築等により、被災医療機関の早期の復旧・復興を支援。</p> <p>・このころのケアセンター（盛岡・治岸4地域）を核とした被災者に寄り添つたこころのケア対策を推進中。</p>	戸数(戸)	応急仮設住宅等 みなべ地区	小計	県内住宅	県外	合計	応急仮設住宅等 みなし地区		戸数(戸)	人數(名)	12,876	3,862	16,738	7,205	-	23,943	12,876	3,862	(△352)	(△1,092)	(△1,092)						10,225	39,905	16,197	16,955	5,775	100,000	10,225	39,905	人數(名)	人數(名)							51,48	17,70	69,13	32,01	22%	100,000	51,48	17,70	人數割合	人數割合							H23年度	第1位	第2位	第3位	H24年度	○	○	○		被災者生活再建支援金	被災者生活再建支援金	被災者生活再建支援金	<p>○被災者相談員、NPO等による見守りや相談支援、</p> <p>○被災者支援のための支援の充実</p> <p>○被災者支援のための妥当的な財源確保（今年度まで緊急雇用創出事業を活用しているが、H25年度以降の財源確保が不透明）</p> <p>○NPO等民間団体による息の長い支援（資金枯渇による撤退が懸念）</p> <p>○沿岸4地区に「被災者相談支援センター」の開設（H23.7）</p> <p>・ファインシャンブル・プランナー、弁護士等専門家を配置し、セミナーや相談会を開催（一人ひとりの復興計画策定の支援）</p> <p>○連携復興ミーティングの定期的（月2回）開催</p> <p>・民間支援団体と情報共有・課題共有</p> <p>○「仮設住宅団地支遷員」の配置等、NPO等と連携した被災者支援</p> <p>○NPO等と連携した仮設住宅等における児童生徒の学習支援（5市町村）</p> <p>○医療と介護の連携による在宅医療を提供するための基盤整備を推進（今年度は釜石市で展開、H25年度は陸前高田市で展開予定）</p> <p>○医療と介護の複合施設の整備に向けた検討（山田町）</p> <p>○復興公営住宅における見守り事業をモデル実施予定</p>
戸数(戸)	応急仮設住宅等 みなべ地区							小計	県内住宅	県外	合計	応急仮設住宅等 みなし地区																																																												
		戸数(戸)	人數(名)																																																																					
12,876	3,862	16,738	7,205	-	23,943	12,876	3,862																																																																	
(△352)	(△1,092)	(△1,092)																																																																						
10,225	39,905	16,197	16,955	5,775	100,000	10,225	39,905																																																																	
人數(名)	人數(名)																																																																							
51,48	17,70	69,13	32,01	22%	100,000	51,48	17,70																																																																	
人數割合	人數割合																																																																							
H23年度	第1位	第2位	第3位																																																																					
H24年度	○	○	○																																																																					
	被災者生活再建支援金	被災者生活再建支援金	被災者生活再建支援金																																																																					
イ 地域包括ケア																																																																								

重点検討項目	現状	本県の主な取組	主な課題
(3)被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援	<p>震災前から急激な人口減少・高齢化（全国比10ポイント高）の問題を抱えていたが、震災による自然減に加え、被災地外への転出による社会減によってさらにはこの問題が顕在化しており、单なる復旧ではなく、雇用の創出による真の地域の復興が必要。</p> <p>本県では、沿岸部と北上川流域など内陸部のものづくり産業が強いサプライチェーンで結び付いているほか、水産物などの物流面でも密接に関連しており、三陸の復興のためにには、沿岸部の水産加工業の復興に加え、県全体での産業の再生が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○震災前後の人口増減 <ul style="list-style-type: none"> 沿岸部 ▲16,773人（県全体 ▲23,292人） ○高齢化率の推移（H2→H23） <ul style="list-style-type: none"> 沿岸部 16.2ポイント上昇（県全体 12.7ポイント上昇） ○水産業の再生 <ul style="list-style-type: none"> 新規登録漁船数/被晝漁船数 48.0% 產地魚市場水揚金額 66.2%回復 冷蔵能力復旧率 61.1% 水産加工業事業所再開率 49.5% 	<p>○総合的な中小企業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二重債務問題対策（長期返済猶予・債権買取等） ⇒岩手県産業復興相談センター・岩手手産業復興機構を設立。30件の債権買取支援決定 ⇒国による(株)東日本大震災事業者再生支援機構において22件の債権買取支援決定 ・中小企業等グループ補助 <ul style="list-style-type: none"> 51グループ（751社）、577億円交付 ・仮設店舗・工場の整備（295箇所完成） ・施設設備の修繕・建設・取得への県単補助（復旧費補助）制度創設 ・県単融資 <p>（国の「東日本大震災復興緊急保証制度」に対応）</p> <p>○三陸創造プロジェクトの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点に立ち、復興を象徴し、世界に誇る新しい三陸を創造（例）ILC誘致、海洋研究拠点形成、再生可能エネルギー拠点の形成 </p> <p>○漁港の復旧（漁業者の利便を考慮し、岸壁等の施設を優先整備） <ul style="list-style-type: none"> ・漁協を核とした共同漁業の仕組みを整備（漁船、養殖施設等の整備、養殖等漁業生産活動の再開） ○水産加工業における高付加価値型生産システムの構築（カイゼンの導入、専門家派遣等） ○植物工場の建設 ○被災合板工場等の復旧・整備 </p> <p>○復興応援バスツアーの実施とツアーコースの拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・産業再生特区を活用し、被災地等への産業集積と雇用を促進。 ⇒指定事業者数56事業者（10/26現在） </p>	<p>○岩手県産業復興相談センターの設置期間の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ補助金の継続・拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・H25以降の事業継続、継続手続の簡略化等 ・小規模事業者への支援制度の創設 ・再構築される商店街等への支援 ・仮設店舗・工場の整備制度の継続 ○県単の復旧費補助に対する財政支援 ○復興まちづくりの長期間化に伴う継続的支援 <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な金融支援（国の緊急保証制度の期間延長） ○新事業展開・起業への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・資金調達など経営課題に対するソフト面での支援 ○企業集積を強力に推進する新たなインセンティブ（立地補助金） ○国家的観点からの東北復興構想の具体化 <ul style="list-style-type: none"> ・世界に誇れる東北の創造を目指す国家プロジェクト ・我が国全体の主体性を発揮し、被災地を含む我が国全体会将来像を見据えた戦略的な構想を日本の総力を結集して推進
(4)福島をはじめとする原子力災害からの復興	<p>○商工業の再生 <ul style="list-style-type: none"> 事業所再開率 51.5%（一部再開を含めると 77.9%） グループ補助金 51グループ（51社）、577億円交付 ・「岩手県産業復興相談センター」や「岩手手産業復興機構」による二重債務の解消等に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ⇒債権買取支援決定30件（10月末現在） ・産業再生特区を活用し、被災地等への産業集積と雇用を促進。 ⇒指定事業者数56事業者（10/26現在） </p>	<p>○生活環境・教育施設等関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公私施設の除染が既定的 	<p>○生活環境・教育施設等関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除染に係る国補助金の対象が既定的
(5)自治体、支援者等における事例共有による情報共有を通じた協働	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の総合力が一層發揮される体制 ・リスクコミュニケーションを通じた放送線に対する不安の解消 	<p>○農林水産業等関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牧草地の除染（約17,300haの牧草地を2~3年間で除染） ・さいたけ、ホダ木の全戸検査 ・東電の損害賠償支払いまでのつなぎ融資 ・農林業系副産物（牧草、稻わら等）の処理 <ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションの促進（食品の安全・安心に関する生産者と消費者の意見交換会の開催） 	<p>○農林水産業関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕起が不能な牧草地の除染対策 ・消費者の食の安全・安心に関する不安払拭のための一層の情報発信 <p>○汚染廃棄物処理関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚染廃棄物に係る最終処分場の設置は困難 <ul style="list-style-type: none"> ・8千ヶクレル以下の廃棄物処理に対する国からの財政支援及び東電からの補償の担保がなく市町村負担大。
(6)災害の記録と伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・復興に係る取組事例の共有 ・アーカイブの概念の明確化と構築の推進 	<p>○復興支援のためのWEB情報システムの構築（ニーズとシーズのマッチングシステム）</p> <p>○復興フォーラムの開催</p> <p>○連携復興ミーティングの定期的（月2回）開催</p> <p>○社会資本の復旧・復興ロードマップの策定</p>	<p>○住宅再建に開する県、市町村、関係機関等による支援制度について、被災者がより分かりやすく、活用しやすい情報提供</p> <p>○ロードマップ掲載事業の地区の細分化等に伴う、市町村と連携した、被災者に情報を確実に伝わる分かりやすい情報提供</p>
	<p>○津波伝承まちづくりガイドライン」の活用</p> <p>○「震災記録収集・情報発信」整備の促進</p> <p>○アーカイブ機能を持つた施設の構築等についての検討が必要</p>	<p>○「津波伝承まちづくりガイドライン」の作成</p> <p>○WEB情報システムの構築（震災の記録収集・情報発信）</p> <p>○高田松原の「国営による復興念施設」整備に向けた取組</p>	

第5回復興推進委員会提出資料

重点検討項目に係る 岩手県の取組及び課題

岩手県知事 達増 拓也

(1) 地域づくり・住宅再建の早期実現

① 現状

本県沿岸は海岸部が深く山稜に入り込んだリアス式海岸で平坦地は少なく、これが今回の津波により甚大な被害を受けた。

こうした地形上の制約から、防潮堤などの防災機能の強化が必要であり、また、住宅再建のための用地など、安全の確保を実現するために活用することができる用地が少ないとことから、復興まちづくりには長い年月と巨額の費用を要する。

【参考1】資本ストックの被害推計

(単位:10億円)

	推定資本 ストック A	推定資本ストック被害額				合計 B	被害率 B/A
		生活・社会インフラ	住宅	製造業	その他		
沿岸部	7,449	1,943	607	191	781	3,522	47.3%
県合計	33,818	2,400	629	255	992	4,276	12.6%

出典:株式会社日本政策投資銀行推計

【参考2】復興まちづくり事業の着手時期のピーク

- 復興交付金を活用する面的整備事業 ⇒ H25年度
- 住宅建設工事(自力再建を含む。) ⇒ H26年度

◎ 防災のまちづくり

高台移転等事業採択地区数

113地区

- ・ 復興交付金を活用した復興まちづくりを推進中
- ・ 防災集団移転促進事業(30地区)に係る大臣同意
- ・ 土地区画整理事業(8地区)・津波復興拠点整備事業(1地区)に係る都市計画決定

◎ 住宅の再建

住宅再建加算支援金 申請率

23.3%

災害公営住宅 事業着手率

34.5%

- ・ 持ち家住宅による再建促進のため、独自の「被災者住宅再建支援事業」を創設
- ・ 「災害公営住宅の整備に関する方針」に基づき、災害公営住宅(5,600戸)について、早期の完成を目指し事業着手

(1) 地域づくり・住宅再建の早期実現

② 本県の主な取組と課題

ア 被災地方公共団体の体制支援の継続等

関連施策、うまくいっている取組等

- 自治体職員派遣(H24年度の派遣決定者数281名)
- 復興事業円滑化チームの設置 (H24.7)
(ワンストップ処理による許認可等手続の迅速化)
- 岩手県まちづくり・住宅再建推進本部の設置(H24.10)

困難な点、今後の課題等

- 復興まちづくり事業を担う技術者等の人材不足への対応
- 事業用地の確保が重要課題であり、民法の不在者財産管理人制度等があるものの、多くの手續を要し、長期化が懸念されることから、既存制度の枠を越えた特例の創設等抜本的な解決策が必要

注)防潮堤事業用地の約3割に所有者不明や行方不明、共有、相続等の懸案課題あり

- (1) 地域づくり・住宅再建の早期実現
 ② 本県の主な取組と課題
 ア 被災地方公共団体の体制支援の継続等

《具体例①》 復旧・復興を支える人材確保対策(市町村の職員派遣等の状況)

(1)被災市町村行政機能支援

被災市町村の行政機能回復並びに市街地復興及び漁港等の災害復旧・復興事業のため、中長期的な職員派遣を実施

◆平成24年度派遣決定者数

(平成24年9月30日現在)

久慈市	野田村	田野畠村	岩泉町	宮古市	一関市	計
1	13	7	2	25	2	
山田町	大槌町	釜石市	大船渡市	陸前高田市		281
26	69	34	44	58		

(2)いわて復興応援隊

県内外から人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想を基に地域復興・活性化に取り組む「いわて復興応援隊」を募集(震災復興特別交付税を活用)

①業務概要

地域復興に係る以下の業務(隊員の経験・地域ニーズに応じて決定)
 ア 地域振興・復興のための地域活動
 イ 特產品企画や地域ブランドづくり
 ウ 観光・物産プロジェクト企画等観光コーディネート
 エ その他地域コミュニティの再構築・活性化等

②期間

1年(最長5年まで更新可能)

③隊員数

14名(平成24年10月30日現在)

④活動地区

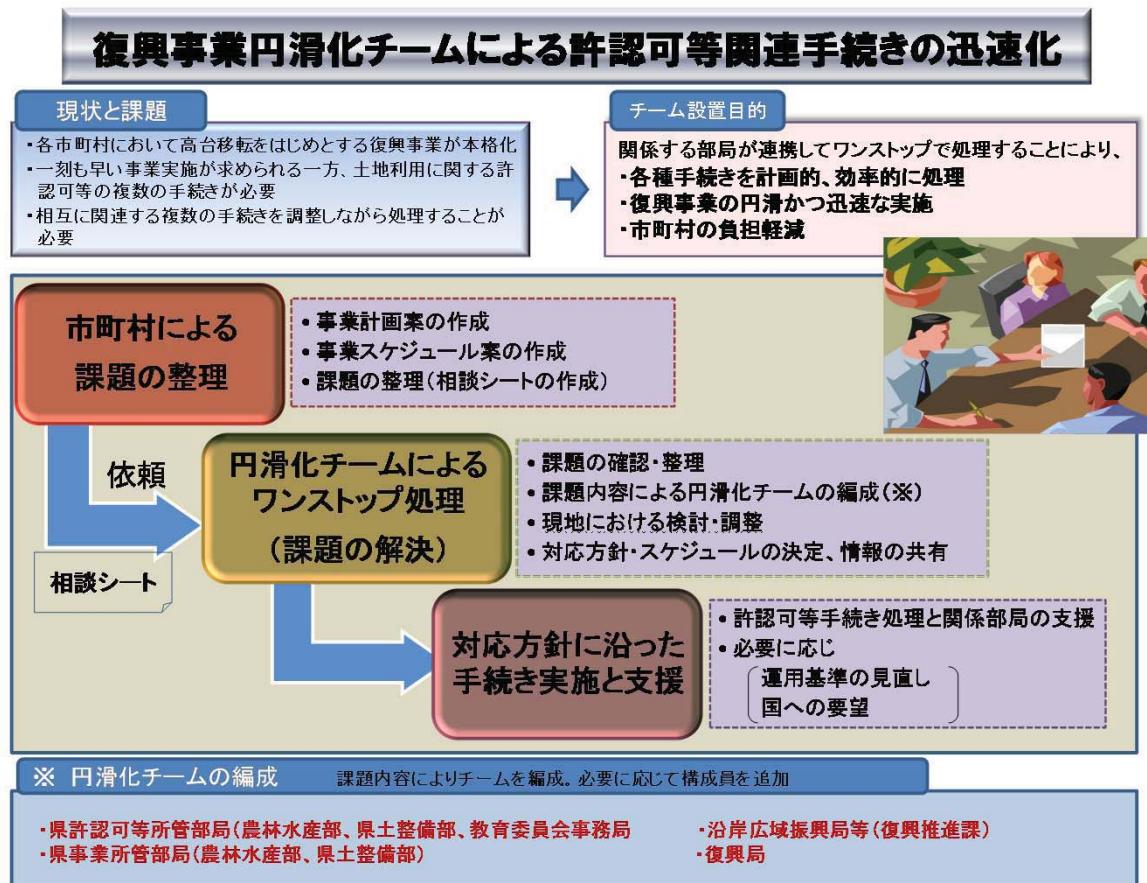
洋野町、野田村、岩泉町、大船渡市、住田町、陸前高田市 等

(1) 地域づくり・住宅再建の早期実現

② 本県の主な取組と課題

ア 被災地方公共団体の体制支援の継続等

《具体例②》 復興事業円滑化チームの設置(平成24年7月)



《具体例③》 岩手県まちづくり・住宅再建推進本部の設置(平成24年10月)

1 目的

被災者の住宅の早期再建は復興の最重要課題の一つであり、県としてまちづくりと住宅再建を一層促進するために、取組体制の強化を図る。

2 「岩手県まちづくり・住宅再建推進本部」の設置について

① 位置付け

岩手県東日本大震災津波復興本部の組織として設置

② 組織体制

- 本部長 知事
- 副本部長 副知事
- 本部員 関係部局長等

③ 所掌

- まちづくりと住宅の再建を促進するための施策の調整及び検討

(1) 地域づくり・住宅再建の早期実現

② 本県の主な取組と課題

ア 被災地方公共団体の体制支援の継続等

《具体例④》 復旧・復興事業に係る用地取得の現状・課題等

1 用地取得の現状等

(1) 防潮堤事業

- 災害復旧事業で整備する防潮堤の取得予定用地の一部について、権利者調査を実施した結果、約3割について懸案事項があり、取得に相当程度時間を要することが判明

調査時点	地区数	件数	懸案件数					懸案割合
			所有者不明 行方不明	共有 相続	抵当権	重複調整	合計	
8月末	35	1609	23	316	218	-49	508	31.6%

(2) その他事業

- 復興交付金による道路事業等についても、今後、用地取得に係る権利者調査の実施に伴い、同様の問題が生じるものと想定
- 市町村における防災集団移転事業等の復興まちづくり事業においても、同様の問題が生じるものと想定

2 用地取得の課題（懸案事項）

(1) 筆界特定

（公図がない又は不正確、登記簿と実測が著しく相違等）

(2) 権利調整

（相続事例、多数共有地、抵当権抹消等）

(3) 浸水域において

境界確定・土地評価が困難

(4) 所有者が行方不明

(5) 所有者自体が不明 又は境界確定が不能

土地の境界調整、所有者等との買収交渉

⇒ 境界確定手続、多数権利者との交渉に相当程度の期間・労力が見込まれるが、マンパワー確保、関係機関との連携により推進
(マンパワー不足による長期化も懸念。境界確定が不能の場合、土地収用手続が必要)

用地測量、登記手続、土地評価等に係る指針の作成

⇒ 現地立会や実測が行えないため、境界確定や登記手続が困難であり、また、土地の評価手法が確立されておらず、長期化が懸念

不在者財産管理人制度の活用

⇒ 管理人の選任から契約まで3~4か月程度の期間が見込まれるほか、所有者毎の選任のため申請件数も多く、選任や土地処分等について多くの手續を要し、長期化が懸念
土地代金が少額の場合、報酬が貰えないケースも懸念

土地収用手続（事業認定・不明裁決）の活用

⇒ 従前、事業認定については、国との事前協議から認定までに1~2年程度を要しており、また、防潮堤の事業認定は全国的にも例がなく、申請件数も多く見込まれ、長期化が懸念

3 用地取得の遅れによる問題点

- 防潮堤を始めとする県の復旧・復興事業の遅延により、復興まちづくりの推進に支障
- 市町村における防災集団移転事業等の復興まちづくり事業の遅延
- 事業の長期化に伴う財政支援措置の変更の可能性

(1) 地域づくり・住宅再建の早期実現

② 本県の主な取組と課題

イ 合意が整った地区の工事を先行させる段階的な整備

関連施策、うまくいっている取組等

- 事業手続や工事の段階的な実施等による事業のスピードアップを市町村に助言

困難な点、今後の課題等

- 一部の地区的事業を先行実施させることについての地域全体での合意形成が必要

(1) 地域づくり・住宅再建の早期実現

② 本県の主な取組と課題

イ 合意が整った地区の工事を先行させる段階的な整備

《具体例》

1 復興連携チームの編成

被災市町村において復興事業のスピードアップを図るため、国、県、市町村、URの専門スタッフを構成員とする復興連携チームを編成し、機動的に課題を解決

2 復興連携チームの活動状況例

(1) 釜石市東部地区

① 課題

津波復興拠点整備事業において、生業復興の中心となる商業エリア・官公署エリアの先行的な整備

② チームの検討状況

当該事業の対象エリアのうち、早期に整備したい区域の都市計画決定を先行させ、残りの区域は順次計画を変更して拡大

(2) 大槌町町方地区

① 課題

津波復興拠点整備事業において、商店等を早期に復活させるための商業施設用地の整備

② チームの検討状況

大槌町が、整備する商業施設の内容と規模について具体的な計画を作成するとともに、国土交通省と津波復興拠点事業の事業内容について検討

(1) 地域づくり・住宅再建の早期実現

② 本県の主な取組と課題

ウ 復興特区の枠組みや、一括発注の仕組みを活用した制度・手續面の更なる工夫

関連施策、うまくいっている取組等

- 復興整備計画の活用（復興整備協議会；10市町村、復興整備計画作成；9市町村、）
- CMを活用した設計・施工の一括発注（陸前高田市においてモデル事業実施）
- 土地開発公社に対する設計・施工の一括委託（2市、2村）

困難な点、今後の課題等

- 復興整備計画に係る添付書類の簡素化等制度の運用改善
- CMの課題（ルールが不明確）
 - CMRの公的位置付け
法令等による位置付けがないことから、発注者からの信頼向上のための格付けや評価等の検討が必要
 - リスク負担と責任関係
発注者、CMR、施工者がそれぞれ負う責任とリスクの範囲の明確化が必要
 - コスト構成の透明化
施工に関するコスト管理を、発注者及びCMRが行うことになるため、発注者側の業務が増大するほか、工事費の増加などのリスクが発生
 - CMRの選定・契約
CMRの能力・経験を総合的に評価し選定するための発注者の評価能力が必要。マネジメント業務の範囲や、権限と責任などについて定めた標準的なマネジメント業務契約書（CM契約書）の整備が必要

(1) 地域づくり・住宅再建の早期実現

② 本県の主な取組と課題

ウ 復興特区の枠組みや、一括発注の仕組みを活用した制度・手続面の更なる工夫

《具体例》

陸前高田市震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務の発注

1 経 緯

H24.9.26 事業認可(知事 → 陸前高田市)

高田地区土地区画整理事業(約14.0ha)

今泉地区土地区画整理事業(約41.6ha)

9.26 業務委託契約(陸前高田市 → UR)

11月 CM方式による業者決定予定(UR)

2 CM発注の状況(UR)

県	業務名	契約相手方
岩手県	陸前高田市震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務	選定手続中 (H24. 8. 29 公告)

<参考>

URの震災復興支援体制(H24.10.1現在)

(1) 人員

213人(岩手震災復興支援局96人、宮城・福島震災復興支援局117人)

(2) 支援地区(岩手県)

7市町村14地区(野田村、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市)

(1) 地域づくり・住宅再建の早期実現

② 本県の主な取組と課題

エ 災害公営住宅を活用した中心市街地の地域づくりの推進

関連施策、うまくいっている取組等

- 「敷地提案型買取方式」の導入(今年度中に公募予定)
- 定期借地権による用地確保に向けた調整
- 商業施設と連携した津波避難ビルとしての整備を検討
(大槌町・陸前高田市)

困難な点、今後の課題等

- 敷地提案型買取方式を導入する場合には、発注者が求める土地利用計画の条件と提案内容のミスマッチの可能性
- 公営住宅を建設する場合には、復興まちづくりにおける面的整備計画の確定を待たなければならないこと。
- まちづくりと一体となった鉄道の早期復旧(ルート変更や嵩上げなど原形復旧以上の費用負担への支援)

(1) 地域づくり・住宅再建の早期実現

② 本県の主な取組と課題

エ 災害公営住宅を活用した中心市街地の地域づくりの推進

《具体例》メリット・デメリット

	メリット	デメリット
敷地提案型 買取方式	・用地取得の加速化 (特に建物を建てたい事業者が土地を積極的に探索)	・それぞれの土地が狭小になり、管理が煩雑になるおそれ
定期借地権	・土地を手放したくない人の土地も利用可能	・期限到来時の入居者の取扱い

- (1) 地域づくり・住宅再建の早期実現
② 本県の主な取組と課題
才 住宅復興に係る工程表の可視化

関連施策、うまくいっている取組等

- 社会資本の復旧・復興ロードマップの策定
 - ・「海岸」「まちづくり」「復興道路」「災害公営住宅」「漁港」「港湾」「医療」「教育」の8分野を対象に、市町村毎に工程表を策定・公表
 - ・市町村ごとに住民説明会を開催
- 一人ひとりの復興計画策定支援(ファイナンシャルプランナーによるライフプラン作成支援)
- 被災者等を対象とする現地見学会の開催を予定

困難な点、今後の課題等

- ロードマップ掲載事業の地区の細分化等に伴う、市町村と連携した、被災者に情報が確実に伝わる分かりやすい情報提供
- 住宅再建に関する県、市町村、関係機関などによる支援制度について、被災者がより分かりやすく、活用しやすい情報提供

(1) 地域づくり・住宅再建の早期実現
 (2) 本県の主な取組と課題
 オ 住宅復興に係る工程表の可視化

《具体例》社会資本の復旧・復興ロードマップ

被災者の今後の生活設計・再建等に資するよう、身近な社会資本整備に関する情報を定期的に提供

◆災害公営住宅(総括表)

分野	概要	年度別整備スケジュール							
		第1期(基盤復興期間)			第2期(本格復興期間)			第3期(更なる展開への連結期間)	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
災害公営住宅	○ 県及び市町村の全体で約5,600戸の災害公営住宅を整備	(県)	用 地	設 計					
				工事(逐次完成し、H26年度までに3,231戸の整備完了を目指す。)					
(市町村)		用 地							
			設 計						
				工事(逐次完成し、H27年度までに2,369戸の整備完了を目指す。)					

◆市町村別工程表(大船渡市_抜粋)

分野区分	細分項目等	事業主体	路線・箇所名等	事業概要	年度別整備スケジュール							
					第1期(基盤復興期間)			第2期(本格復興期間)			第3期(更なる展開への連結期間)	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
海岸保全施設	一般海岸 港湾海岸	県	1 盛川(塩場)	(災害復旧) 防潮堤L=2.3km	施工準備	工事						
	土地区画整理	市	a 大船渡地区	区域面積:約37.8ha	事業準備 ・住民合意	都市計画決定・事業計画策定・仮換地手続き等		工事				
			b 小細浦地区	対象戸数:8戸	事業準備 ・住民合意	事業計画策定 ・調査・設計等	工事	住宅建設				
	防災集団移転		I 浦浜地区	集落道、用地造成ほか	事業準備	設計、用地等	工事					
復興道路等	復興道路	国	A 三陸沿岸道路	(新規) 吉浜～釜石 (事業中) 吉浜道路	(新規)事業準備	測量、設計、用地買収を行い、順次工事に着手 (逐次供用開始)						
					(事業中)	★用地・工事の推進 (逐次供用開始)						
災害公営住宅	直接建設・買取	県	1 立根町(下久)	S造3階 予定戸数:36戸	用地	設計工事						
	直接建設		2 末崎町	RC造4階 予定戸数:56戸	用地	設計	工事					
	直接建設	市	8 明神前 (大船渡地区)	木造2階 予定戸数:12戸	設計	★工事						
	買取 (雇用促進住宅)		10 盛	RC造 予定戸数:44戸	買取							
漁港		県	1 根白漁港	(漁港災害) 防波堤L=748m、岸壁L=638m他	施工準備							
港湾	大船渡港	国	1 湾口防波堤	(直轄災害復旧) 防波堤L=535m	施工準備	★工事(平成27年度完成予定)						
		県	2 野々田地区	(災害復旧) 防波堤L=170m、須崎防波堤L=60m他	暫定供用	☆防波堤、★岸壁、★物揚場	臨港道路					
教育	小学校	市	1 赤崎小学校	(災害復旧) 移転	事業準備 ・住民合意	用地取得・設計	造成工事	校舎・体育館等建設				
						設計						

(1) 地域づくり・住宅再建の早期実現

② 本県の主な取組と課題

力 その他(被災者の住宅再建、復興財源の確保・充実と運用改善)

関連施策、うまくいっている取組等

➤ 被災者の住宅再建に向けた支援

- ・ 被災者生活再建支援金の活用
- ・ 持家住宅の建設・購入補助等についての独自支援

困難な点、今後の課題等

➤ 導入事業制度の相違による支援内容の調整

➤ 被災地の復興が完了するまでの継続的な復興交付金による支援

➤ 復興交付金の効果促進事業の弾力的な運用

➤ 取崩型復興基金に対する追加的措置

- (1) 地域づくり・住宅再建の早期実現
- (2) 本県の主な取組と課題
 - 力 その他(被災者の住宅再建、復興財源の確保・充実と運用改善)

《具体例①》被災者生活再建支援金

災害により居住していた住宅が著しい被害を受けた世帯に対し、住宅の被害の程度に応じて「基礎支援金」、また、住宅の再建方法に応じて「加算支援金」を支給。

◆1世帯当たりの支給額(単数世帯は3/4の額)

【基礎支援金】

全壊等:100万円 大規模半壊:50万円

※全壊は、半壊又は敷地被害が生じ、やむを得ない事由で解体した世帯を含む

実績

22,941件、202億円

【加算支援金】

建設・購入:200万円 補修:100万円

賃借(公営住宅以外):50万円

実績

5,373件、70億円

(1) 地域づくり・住宅再建の早期実現

② 本県の主な取組と課題

力 その他(被災者の住宅再建、復興財源の確保・充実と運用改善)

《具体例②》岩手県が実施している住宅再建に係る補助事業

区分 県事業名	内容	事業期間 (総事業費)	支援額上限(千円)		
			新築	補修	改築
新築・購入 【被災者住宅再建支援事業費補助】	全壊(半壊解体含む)の被害認定を受けて、被災者生活再建支援金の加算支援金(建設・購入に限る)を受給した世帯への補助 補助額(例) 100万円(複数世帯) 75万円(単数世帯) ※県は補助額の2/3(複数:66.5万円、単数:50万円を限度)を市町村へ補助	平成28年度まで(60億円)	1,000 750		
新築・購入 【生活再建住宅支援事業費補助】	住宅を滅失又はやむを得ず解体した場合の住宅新築や購入費用の補助(バリアフリー・県産材使用) 補助限度額 130万円	平成28年度まで(14億円)	1,300		
被災住宅(補修) 【生活再建住宅支援事業費補助】	災害救助法の応急修理及び生活再建支援金の適用のない世帯への補修費用の補助 補助限度額 30万円	平成25年度まで(22億円)		300	300
被災住宅(改修) 【生活再建住宅支援事業費補助】	被災住宅の改修で機能向上等をした改修費用の補助(耐震改修・バリアフリー・県産材使用) 補助限度額 140万円				1,400
被災宅地(復旧) 【生活再建住宅支援事業費補助】	宅地被害の復旧費用の補助 補助限度額 200万円	平成25年度まで(14億円)		2,000	
利子補給 【災害復興住宅融資利子補給】	新築・補修又は改築、既往住宅債務に係る金融機関等からの借り入れに対する利子補給(5年分) 新築:借入上限1,460万円 金利上限2% 補修又は改修: 借入上限640万円 金利上限1% 既往債務: 既往債務の5年分の利子 (新たな借入額が上限)	平成28年度まで(26億円)	1,346 既往債務の5年分の利子	284	284

※利子補給の支援額上限は借入上限・金利上限で計算した場合

《具体例③》各市町村においても住宅建築等への各種の補助を実施

例えば、陸前高田市では居住用の住宅を滅失した被災者が市内に住宅を再建する際の宅地造成費への補助など、大槌町では自宅が全壊(半壊解体を含む。)した被災者が町内で住宅を建設又は購入し居住する場合の建物への補助(限度額150万円)など被災沿岸12市町村の全てで支援制度を創設

(2) 生活復興から発展する地域包括ケア

① 現状

今もなお、約4万人の方が仮設住宅等で厳しい生活を余儀なくされており、被災者の方々からは、一日も早い住宅の再建を強く要望されている。

また、被災地域における医療提供体制の再構築に向け、被災した3県立病院については、地元市町と十分に意見交換を行いつつ、圏域での議論や次期保健医療計画の検討状況を踏まえながら、今年度中を目途に建設場所、規模・機能などの検討を進めている。

【参考1】応急仮設住宅の入居状況(H24.10.5現在)

	応急仮設住宅等			県内在宅	県外	合計
	応急仮設住宅	みなし仮設	小計			
戸数(戸)	12,876 (△352)	3,862 (△740)	16,738 (△1,092)	7,205	-	23,943
人数(名)	29,680	10,225	39,905	16,197	1,655	57,757
人数割合	51.4%	17.7%	69.1%	28.0%	2.9%	100.0%

注) 「応急仮設住宅等」の()書きは、発災以降最大値からの差

【参考2】被災者相談支援センター相談受理件数上位3区分(センター相談員による相談)

	第1位	第2位	第3位
H23年度	税金	住宅	ボランティア
H24年度	住宅	被災者生活再建支援金	税金

◎ 保健・医療・福祉提供体制の再構築

診療を行っている医療機関(仮設含む。) 89.6%

- 施設修繕や移転新築等により、被災医療機関の早期の復旧・復興を支援
- こころのケアセンター(盛岡+沿岸4地域)を核とした被災者に寄り添ったこころのケア対策を推進中

(2) 生活復興から発展する地域包括ケア

② 本県の主な取組と課題

ア 被災者の今を支援

関連施策、うまくいっている取組等

- 沿岸4地区に「被災者相談支援センター」の開設(H23.7)
 - ・ ファイナンシャル・プランナー、弁護士等専門家を配置し、セミナーや相談会を開催
(一人ひとりの復興計画策定の支援)
- 連携復興ミーティングの定期的(月2回)開催
 - ・ 民間支援団体と情報共有・課題共有
- 「仮設住宅団地支援員」の配置等、NPO等と連携した被災者支援
- NPO等と連携した児童生徒の学習支援
(文科省事業を活用した仮設住宅等での学習支援(5市町村))

困難な点、今後の課題等

- 生活支援相談員、NPO等による見守りや相談支援、コミュニティの維持形成のための支援の充実
- 被災者支援のための安定的な財源確保(今年度までは緊急雇用創出事業を活用しているが、H25年度以降の財源確保が不透明)
- NPO等民間団体による息の長い支援(資金枯渇による撤退が懸念)

(2) 生活復興から発展する地域包括ケア

② 本県の主な取組と課題

ア 被災者の今を支援

《具体例①》一人ひとりの復興計画づくり応援セミナー・相談会開催実績(H24.9.20現在実績)

開催地	開催日	開催形式	実施回数(回)			参加(相談)者数(人)		
			セミナー	相談会	計	セミナー	相談会	計
野田村	H24.2.18(土)	セミナー&相談会	1	1	2	14	14	28
大槌町	H24.2.19(日)	セミナー&相談会	1	1	2	16	16	32
田野畠村	H24.5.19(土)	相談会		1	1		15	15
岩泉町	H24.5.26(土)・27(日)	相談会		2	2		17	17
釜石市	H24.6.23(土)	セミナー&相談会	1	1	2	25	5	30
山田町	H24.6.29(金)	セミナー	1		1	21		21
遠野市	H24.7.19(木)	セミナー	1		1	18		18
久慈市	H24.7.21(土)	相談会		1	1		8	8
盛岡市	H24.7.28(土)	セミナー	1		1	16		16
大船渡市	H24.7.29(日)	相談会		1	1		9	9
大船渡市	H24.8.25(土)	相談会		1	1		3	3
普代村	H24.8.27(月)	相談会		1	1		0	0
盛岡市	H24.9.2(日)	相談会		1	1		9	9
一関市	H24.9.8(土)	セミナー&相談会	1	1	2	32	5	37
野田村	H24.9.16(日)	相談会		1	1		3	3
大船渡市	H24.9.17(月)	相談会		1	1		2	2
計			7	14	21	142	106	248

《具体例②》被災者相談支援センターにおける相談の詳しい内容(センター相談員による相談)

区分	H23計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	H24計	合計	主な相談内容
安否確認	41	1	0	3	0	0	0	4	45	・知人の生存確認の状況
被災者生活再建支援制度	212	81	52	53	49	37	70	342	554	・支援金支給対象確認 ・加算支援金支給要件
住宅	517	71	73	93	105	81	122	545	1,062	・高台移転等・住宅の再建 ・仮設、民間賃貸住宅の入居期間
義援金	156	10	46	45	38	43	13	195	351	・受給要件、対象 ・追加支給の問い合わせ
自動車	43	2	2	1	4	1	1	11	54	・廃車手続き
がれき	33	12	8	10	6	2	0	38	71	・撤去時期・広域処理
税金	528	40	100	94	41	7	25	307	835	・税金の減免、還付手続き
ガソリン	4	0	1	0	0	0	0	1	5	・ガソリン価格、スタンド営業状況
ボランティア	507	16	23	19	24	29	9	120	627	・ボランティアの問い合わせ ・現地入りする際の高速無料の取扱い
救援物資を提供したい	17	1	0	0	0	0	1	2	19	・物資を提供したい
救援物を提供してほしい	81	0	0	1	2	0	2	5	86	・物資を提供してほしい
家電6点セット	17	1	0	1	0	0	0	2	19	・支給対象、時期
被災証明	42	2	5	2	5	1	2	17	59	・証明内容、申請先
その他	4,132	495	570	591	538	477	453	3,124	7,256	・災害弔慰金、災害関連死 ・先行き不安・放射能等
小計	6,330	732	880	913	812	678	698	4,713	11,043	

(2) 生活復興から発展する地域包括ケア

② 本県の主な取組と課題

イ 地域包括ケア

関連施策、うまくいっている取組等

- 介護基盤復興まちづくり整備事業(復興交付金事業)を活用した各市町村における居宅介護支援・訪問介護・地域交流スペース等の地域包括ケアシステムに資する拠点等を整備
- 医療と介護の連携による在宅医療の提供に向けた病院と診療所間で診療情報の共有などが可能となるネットワークシステムなどの基盤整備を推進(H24年度は釜石市をモデルとして実施、H25年度は陸前高田市で展開予定)
- 医療と介護の複合施設の整備に向けた検討(山田町、H25年度整備予定)
- 復興公営住宅における見守り事業をモデル実施予定

困難な点、今後の課題等

- 地域包括ケアの中核となる医療施設の早期復旧
- 地域包括ケアのコーディネートを行う人材・マンパワーの確保
- 被災者の復興公営住宅への移行に伴う、高齢者の孤立化・閉じこもり防止のための見守り実施(共生型福祉施設等による要援護者のケアのあり方の検討を含む。)

(2) 生活復興から発展する地域包括ケア

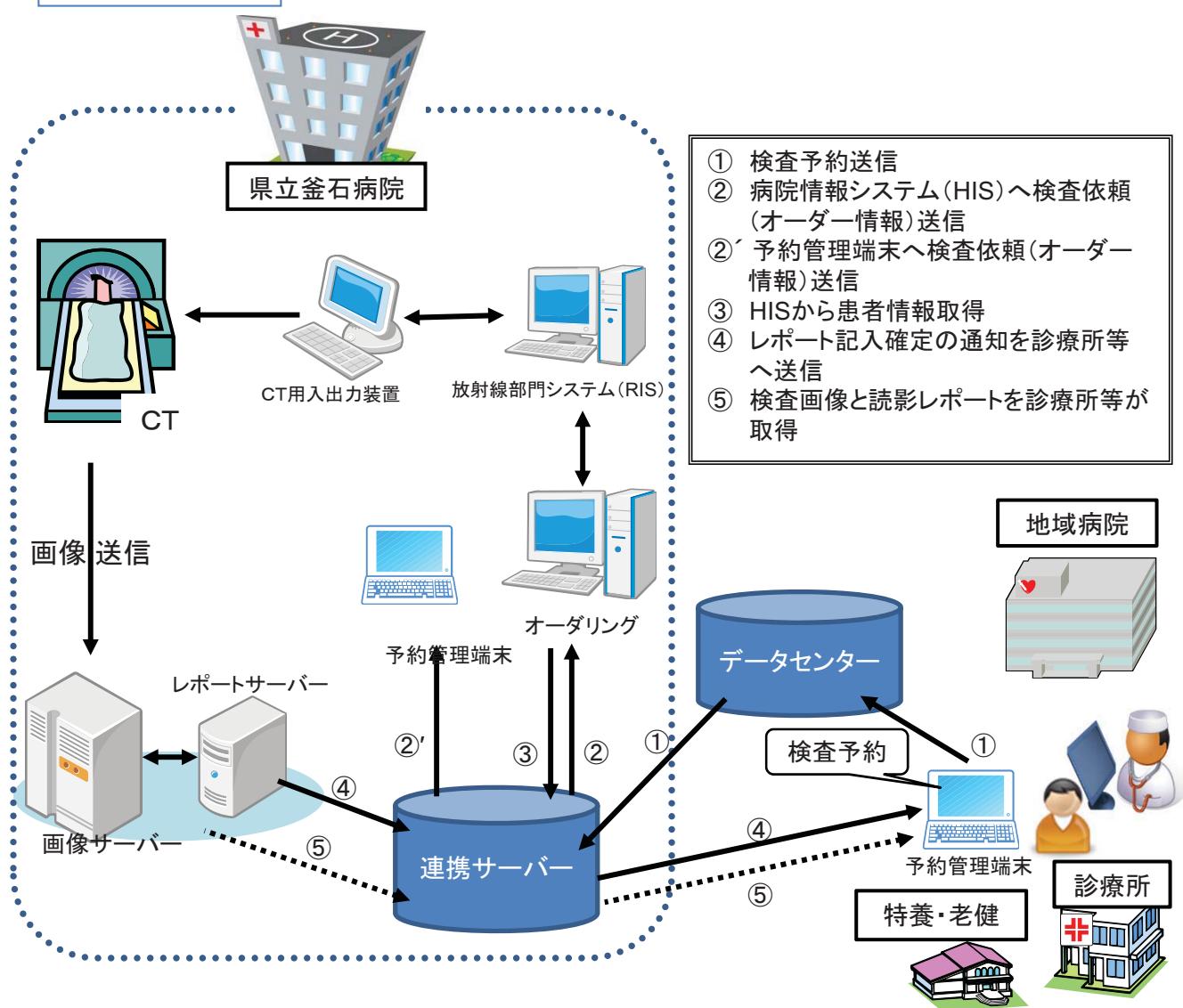
② 本県の主な取組と課題

イ 地域包括ケア

《具体例①》 かまいし医療情報ネットワーク(仮称)の整備

患者及び医療機関の負担を軽減し、地域での医療資源の有効活用を図るため、県立釜石病院を中心として、圏域内の病院及び診療所等をネットワーク化し、診療情報や検査データ等の共有や診察・検査等の予約管理が可能となるシステムを構築(平成23年度～25年度)

(イメージ図)



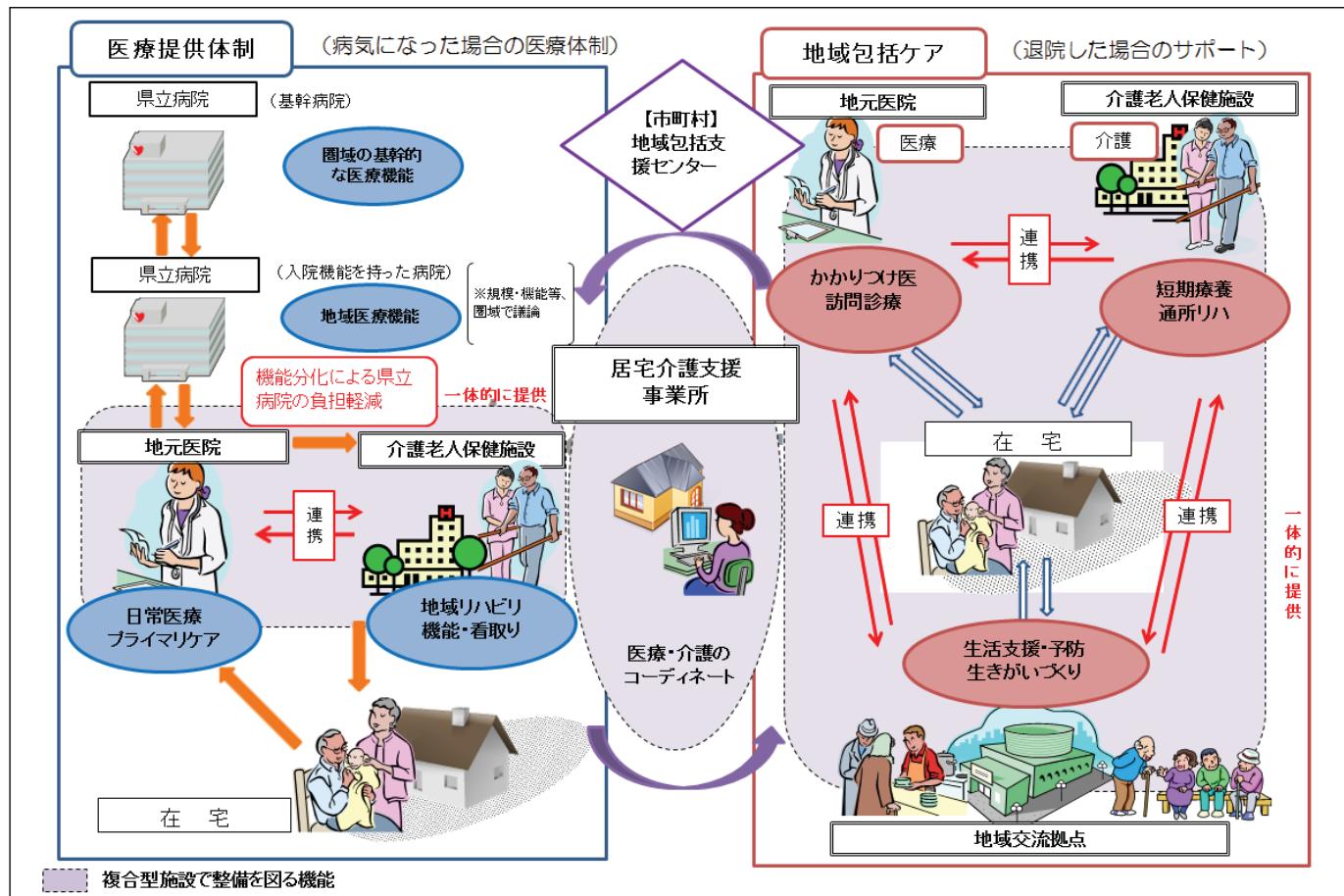
(2) 生活復興から発展する地域包括ケア

② 本県の主な取組と課題

イ 地域包括ケア

《具体例②》 医療と介護の複合施設の整備に向けた検討(山田町の事例)

医療提供体制の復旧及び地域包括ケアシステム構築を図るために、全壊した医療施設と介護老人保健施設等を一体的に複合型施設として復旧



(3)被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

① 現状

震災前から急激な人口減少・高齢化(全国比10ポイント高)の問題を抱えていたが、震災による自然減に加え、被災地外への転出による社会減によってさらにこの問題が顕在化しており、単なる復旧ではなく、雇用の創出による真の地域の復興が必要。

本県では、沿岸部と北上川流域など内陸部のものづくり産業が強いサプライチェーンで結び付いているほか、水産物などの物流面でも密接に関連しており、三陸の復興のためには、沿岸部の水産加工業の復興に加え、県全体での産業の再生が必要。

◎被災沿岸12市町村の震災前後の人口増減

- ・ 県の総人口は1,303,351人で、震災前より23,292人減少
- ・ 沿岸12市町村の総人口は256,164人で震災前より16,773人減少
- ・ 減少数は陸前高田市(▲3,514人)、大槌町(▲3,004人)、釜石市(▲2,569人)の順
- ・ 減少率は大槌町(▲19.7%)、陸前高田市(▲15.1%)、山田町(▲11.3%)の順

市町村名	震災前 (H23年3月)①	直近 (H24年10月)②	震災前増減数 ③(①-②)	震災前対比 (%)④(③/①)
大槌町	15,222	12,218	▲ 3,004	▲ 19.7
陸前高田市	23,221	19,707	▲ 3,514	▲ 15.1
山田町	18,506	16,406	▲ 2,100	▲ 11.3
釜石市	39,399	36,830	▲ 2,569	▲ 6.5
野田村	4,606	4,377	▲ 229	▲ 5.0
大船渡市	40,579	38,942	▲ 1,637	▲ 4.0
田野畑村	3,838	3,689	▲ 149	▲ 3.9
宮古市	59,229	57,169	▲ 2,060	▲ 3.5
岩泉町	10,708	10,342	▲ 366	▲ 3.4
洋野町	17,775	17,291	▲ 484	▲ 2.7
普代村	3,065	2,985	▲ 80	▲ 2.6
久慈市	36,789	36,208	▲ 581	▲ 1.6
沿岸計	272,937	256,164	▲ 16,773	▲ 6.1
内陸計	1,053,706	1,047,187	▲ 6,519	▲ 0.6
県計	1,326,643	1,303,351	▲ 23,292	▲ 1.8

(3)被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

① 現状

◎年齢層別の人団構成比(全人口=100)

- 沿岸部の高齢化率は、平成2年の15.1%から平成23年の31.3%へ16.2ポイント上昇(全県:12.7ポイント上昇)
- 現在高齢化率が高い沿岸市町村は、岩泉町(37.9%)、陸前高田市(34.1%)、釜石市(34.1%)の順

	沿岸部			
	0~20歳	20歳~40歳	40歳~65歳	65歳以上
平成2年	26.4	22.2	36.3	15.1
平成7年	23.4	20.5	36.8	19.3
平成12年	21.0	19.8	35.5	23.7
平成17年	18.8	18.5	34.8	27.9
平成22年	16.4	17.4	34.6	31.6
平成23年	16.6	16.6	35.5	31.3

	全県			
	0~20歳	20歳~40歳	40歳~65歳	65歳以上
平成2年	26.2	24.3	35.0	14.5
平成7年	23.6	23.2	35.2	17.9
平成12年	21.2	23.0	34.4	21.4
平成17年	19.2	22.2	34.1	24.5
平成22年	17.6	20.9	34.3	27.2
平成23年	17.6	20.5	34.7	27.2

◎水産業の再生

新規登録漁船数／被害隻数 48.0%

产地魚市場水揚金額 66.2%回復

冷蔵能力復旧率 61.1%

水産加工業事業所再開率 49.5%



- 漁協による漁船・養殖施設等生産手段の一括購入・共同利用システムを構築
- 中核的な产地魚市場の再開、施設の応急復旧と設備・機器を整備中

共同利用漁船等復旧支援対策事業で整備した定置網漁船

◎商工業の再生

事業所再開率 51.5% (一部再開を含めると77.9%)

グループ補助金 51グループ(751社)、577億円交付

- 「岩手県産業復興相談センター」や「岩手産業復興機構」による二重債務の解消等に向けた支援
⇒ 債権買取支援決定30件(10月末現在)
- 産業再生特区を活用し、被災地等への産業集積と雇用を促進
⇒ 指定事業者数56事業者(10/26現在)

(3)被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

① 現状

《具体例①》復旧状況

▶漁港施設の被害状況

区分	漁港数	被災漁港	被害額	応急工事実施漁港
県全体	111漁港	108漁港	2,189億円	89漁港
県営	31漁港	31漁港	1,414億円	31漁港
市町村営	80漁港	77漁港	775億円	58漁港

▶本格的復旧の着手漁港数(発災からH24年8月末現在の総計)

区分	被災漁港	本格的復旧着手漁港	左記のうち完了漁港	H23応急工事(※)実施漁港
県全体	108漁港	87漁港	14漁港	89漁港
県営	31漁港	31漁港	0漁港	31漁港
市町村営	77漁港	56漁港	14漁港	58漁港

注) H23年度中に着手した応急工事には、仮応急工事と本応急工事の泊地・航路のガレキ撤去等が含まれている。なお、H24年度からは本応急工事は、本格的復旧として扱っている。

【潮位に関わらず利用できる漁港】
64%(69漁港／108漁港)

▶魚市場水揚げ状況(H24.4～9)

	H24.4～9	H20～22同期平均	復旧率
水揚量	39,041トン	66,538トン	58.7%
水揚金額	5,013百万円	7,569百万円	66.2%

▶漁船(9月末現在)

新規登録隻数	被害隻数	復旧率
6,375隻	13,271隻	48.0%

▶主要4港の製氷・冷蔵能力復旧状況(8月末現在)

区分	復旧率
製氷(トン/日)	81.1%
冷蔵(トン)	61.1%

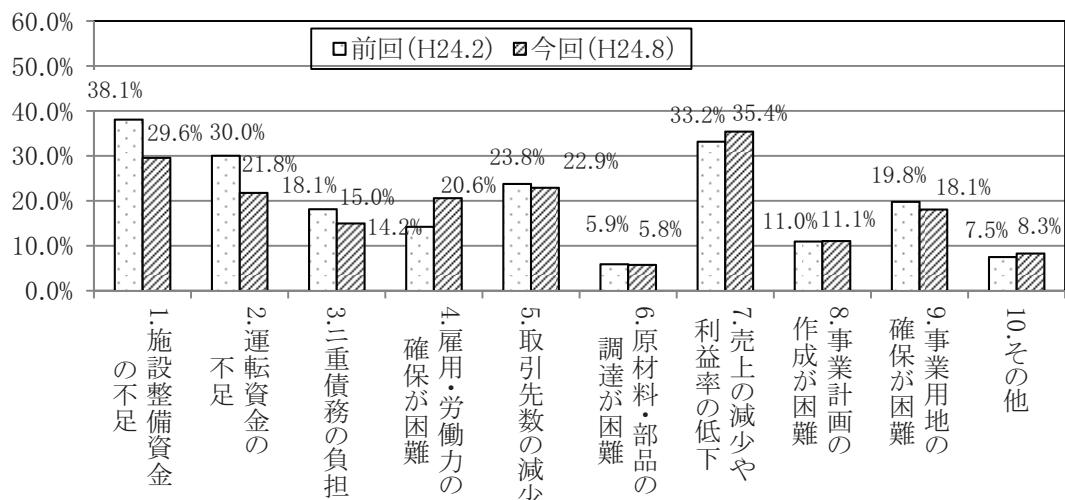
注)主要4港とは、大船渡港、釜石港、宮古港、久慈港

(3) 被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

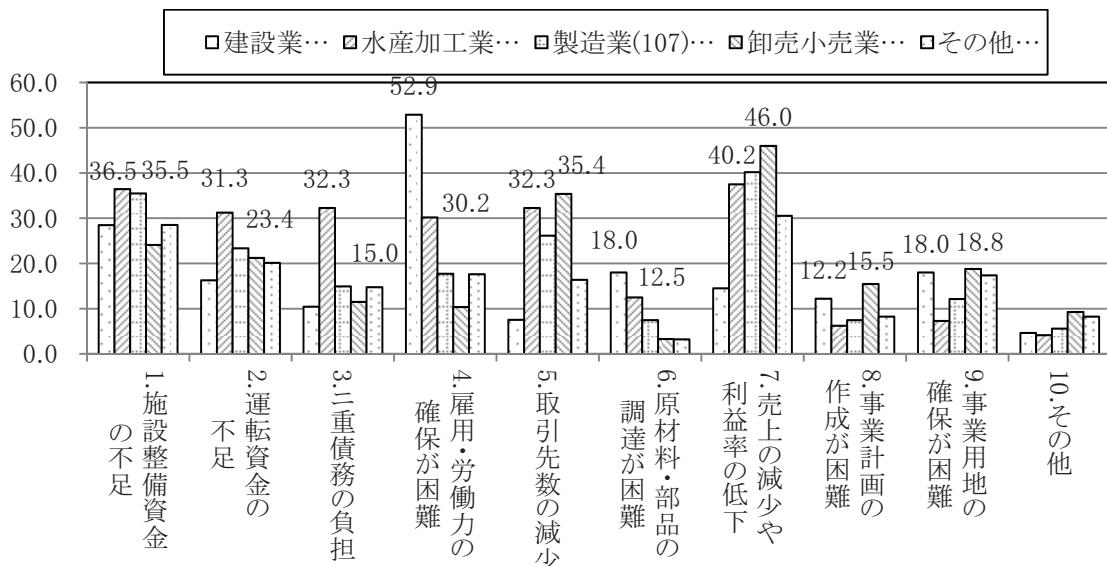
① 現状

《具体例②》被災事業所の現在の課題(H24.8調査)

- 現在抱えている課題(3つ選択)では、「売上・利益率の低下」と回答した事業者が35.4%(576/1,626)で最も割合が高く、次いで「施設整備資金の不足」(29.6%)、「取引先の減少」(22.9%)の割合が高かった。
- 前回調査(H24.2)と比較すると、「売上・利益率の低下」(33.2%→35.4%)、「雇用・労働力の確保」(14.2%→20.6%)と回答した事業者の割合が上昇した。
- 産業分類別では、建設業では「雇用・労働力の確保」(52.9%)の割合が高く、卸売小売業では「売上・利益率の低下」(46.0%)の割合が高かった。
- また、水産加工業や製造業では「売上・利益率の低下」のほか「施設整備資金の不足」などの割合がそれぞれ高かった。



<産業分類別での課題>



*凡例内の()は、今回調査の集計対象事業所数を示す

26

出典:「平成24年【第1回・第2回】被災事業所復興状況調査結果」より

(3) 被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

② 本県の主な取組及び課題

ア 地域資源や地域社会を活かした特色ある地域づくり、新産業の創出

関連施策、うまくいっている取組等

- 総合的な中小企業支援
 - ・ 二重債務問題対策
⇒ 岩手県産業復興相談センター・岩手産業復興機構を他県に先駆け、設立。
30件の債権買取支援決定
⇒ 国による(株)東日本大震災事業者再生支援機構において
22件の債権買取支援決定
 - ・ 中小企業等グループ補助
51グループ(751社)、577億円交付
 - ・ 仮設店舗・工場の整備
295箇所完成
 - ・ 施設設備の修繕、建設・取得への県単補助(復旧費補助)制度創設
 - ・ 県単融資
(国の「東日本大震災復興緊急保証制度」に対応)

困難な点、今後の課題等

- 復興まちづくり事業の長期化に対応するため、産業復興相談センターの設置期間の延長
- グループ補助金の継続・拡充
 - ・ H25以降の事業継続、繰越手続の簡略化等
 - ・ 小規模事業者への支援制度の創設
 - ・ 再構築される商店街等への支援
- 仮設店舗・工場の整備制度の継続
- 県単の復旧費補助に対する財政支援
- 復興まちづくりの長期化に伴う継続的支援
 - ・ 継続的な金融支援
(国の緊急保証制度の期間延長)
- 新事業展開・起業への支援
- 資金調達、販路開拓等の経営課題に対するソフト面での支援
- 企業集積を強力に推進する新たなインセンティブ(立地補助金)

- 三陸創造プロジェクトの取組
 - ・ 長期的な視点に立ち、復興を象徴し、世界に誇る新しい三陸を創造
(例)
ILC誘致
海洋研究拠点形成
再生可能エネルギー拠点の形成

- 国家的観点からの東北復興構想の具体化
 - ・ 世界に誇れる東北の創造を目指す国家プロジェクト
 - ・ 国が主体性を発揮し、被災地を含む我が国全体の将来像を見据えた戦略的な構想を日本の総力を結集して推進

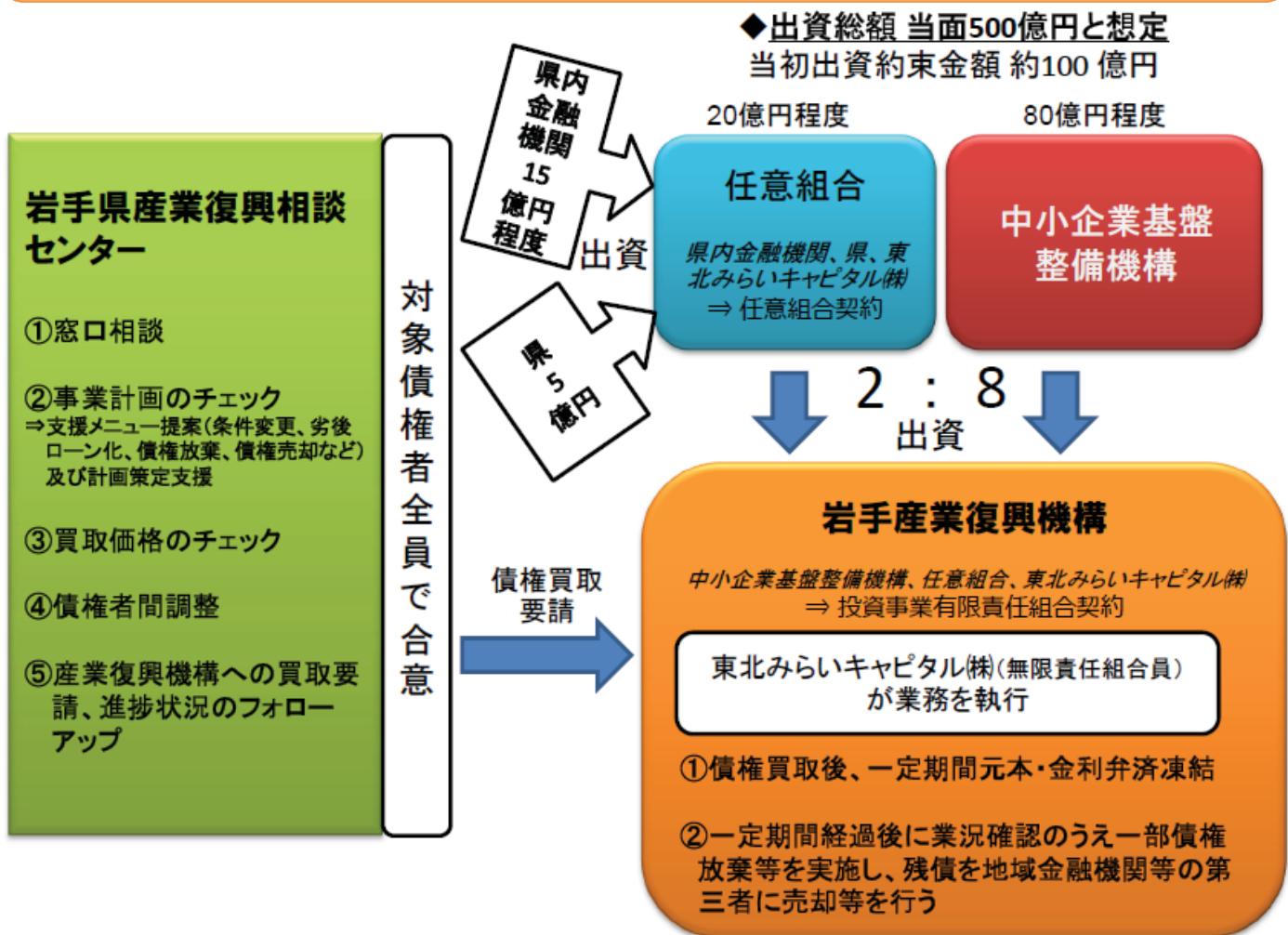
(3) 被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

② 本県の主な取組及び課題

ア 地域資源や地域社会を活かした特色ある地域づくり、新産業の創出

《具体例①》岩手県産業復興相談センター(岩手産業復興機構)のしくみ

- 被災した事業者の事業再開には、二重債務問題の解消が大きな課題。
- 岩手県産業復興相談センターからの要請により、「岩手産業復興機構」が金融機関等債権者から債権を買取



岩手県産業復興相談センターの取組(10月末現在)

区分		件数
相談件数		348
主な対応	債権買取支援決定	30
	長期返済猶予	24
	新規融資	15
	計	69
債権買取等支援に向けた検討・作業中		36

(3) 被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

② 本県の主な取組及び課題

ア 地域資源や地域社会を活かした特色ある地域づくり、新産業の創出

《具体例②》グループ補助金の交付決定状況

- ・ 県の9月補正予算において、4次公募で不採択となったグループに対応するため87億円を措置する一方、グループの復興事業計画をブラッシュアップして採択できるように支援
- ・ なお、商店街については土地利用の関係で現時点では申請できないものの、今後、申請が見込まれる案件が6地区、51億円と想定されることから、追加実施が必要

	申請G	事業者数	申請金額	決定G	事業者数	決定金額
1次	51	339 社	545 億円	8 (22G を再編)	116 社	77 億円
2次	35	263 社	334 億円	3	28 社	49 億円
3次	46	387 社	362 億円	19	151 社	202 億円
				(積み増し)	(95)	108 億円
4次	43	929 社	255 億円	18	434 社	133 億円
				[追加] 3	22 社	7 億円
合計	175	1,918 社	1,496 億円	51	751 社	577 億円

注)

① 申請合計は延べ数(実申請ベースでは、申請者数の約7割、申請金額の約8割を決定)

② 積み増し企業数は1次決定企業数の内数、

③ 決定金額の合計額は億円未満を四捨五入しているため、各次の金額の合計(576億8,458万円)と一致しない。

(3) 被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

② 本県の主な取組及び課題

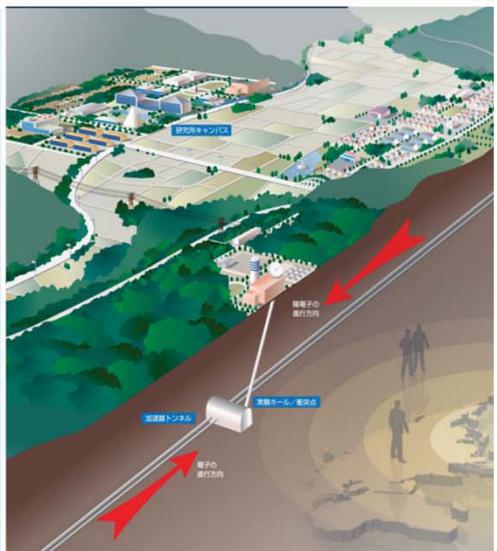
ア 地域資源や地域社会を活かした特色ある地域づくり、新産業の創出

《具体例③》 国際リニアコライダー(ILC)の誘致

世界のフロントランナーとなる国際研究拠点、先端技術、産業等の集積・連携

- ・全長31～50kmの地下トンネルに建設される加速器を中心とした大規模研究施設
- ・電子と陽電子をほぼ光の速度まで加速し、衝突させることで宇宙誕生＝ビッグバン直後の状態を再現し、質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す。

国際リニアコライダー(ILC)計画のイメージ



【今後の予定】

- ・2012年末に工学設計(建設サブを想定した技術設計)、主要国政府に設計案が提示され、立候補する流れ
⇒政府間協議で建設地を決定

【期待される効果】

- 産業振興
4.3兆円の生産誘発額
- 雇用創出・人材育成
建設から運用までの30年間で25万人の雇用創出

(出典)
野村総合研究所

(3) 被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

② 本県の主な取組及び課題

ア 地域資源や地域社会を活かした特色ある地域づくり、新産業の創出

《具体例④》 海洋再生可能エネルギーの導入・利活用構想

【風力 ポテンシャルを活用】



着床式洋上風力発電

【波力 ポтенシャルを活用】

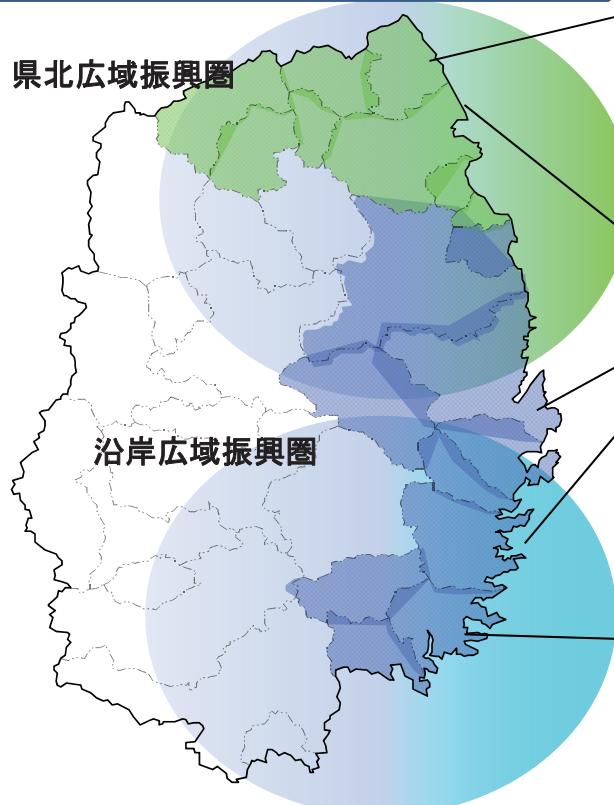


波力発電

【多様な海底地形や海象を利用】

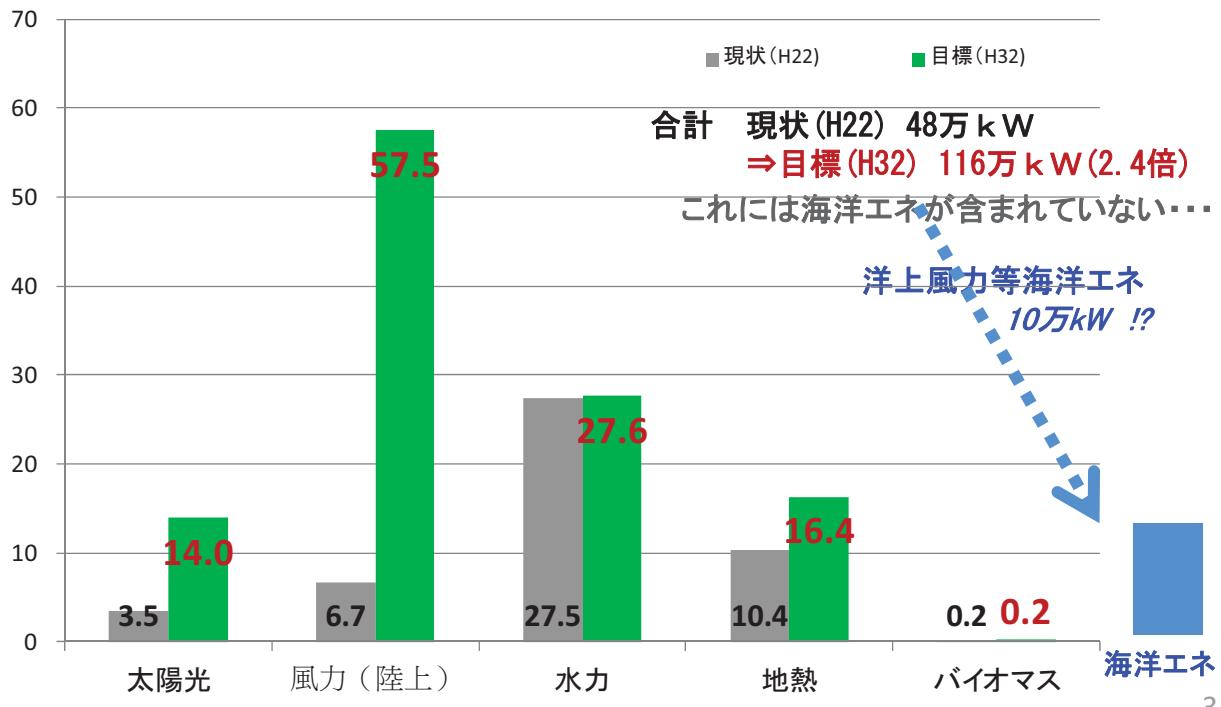


浮体式海洋風力発電



(万kW)

岩手県の再生可能エネルギー導入目標
(岩手県地球温暖化対策実行計画)



(3) 被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

② 本県の主な取組及び課題

イ 一次産業の経営革新

関連施策、うまくいっている取組等

➤ 漁港の復旧

漁業者の利便を考慮し、係船や陸揚げを行うための岸壁等の施設を優先整備

➤ 漁協を核とした共同操業の仕組みを整備

(漁船、養殖施設等の整備、養殖等漁業生産活動の再開)

➤ 水産加工業における高付加価値型生産システムの構築

(カイゼンの導入、専門家派遣等)

➤ 農地復旧に併せた水田の大区画化

➤ 植物工場の建設

➤ 被災合板工場等の復旧・整備

困難な点、今後の課題等

➤ 漁港の復旧における建設資材・技術者不足

- ・ 建設資材の不足による本格的復旧・整備の遅れ
- ・ 工事発注、施工管理を担当する技術者の不足

➤ 流通加工施設等の整備への継続支援

➤ 予算執行の柔軟化

- ・ 資材不足など被災地の特殊事情により、復旧・整備の進捗の遅れが懸念されることから、事故縦越手続の簡略化などの弾力的な運用が必要

➤ 施設・設備の整備に加え、商品開発・販路開拓までの幅広い支援

➤ 水田の大区画化に係る事業導入に必要な合意形成

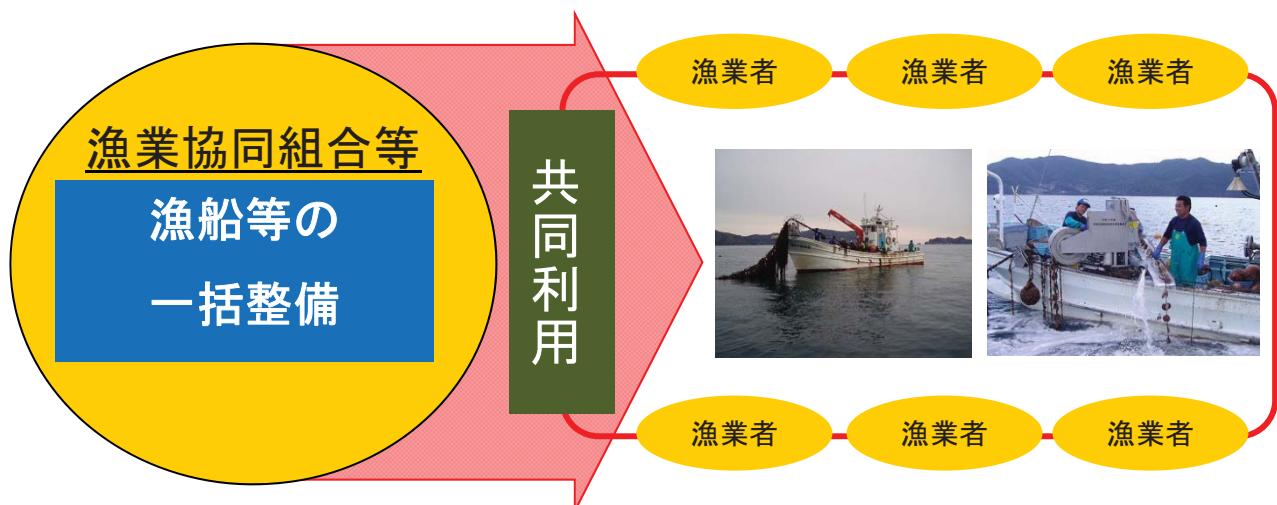
(3) 被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

② 本県の主な取組及び課題

イ 一次産業の経営革新

《具体例①》漁港を核とした共同操業の仕組みを整備

漁業生産の根幹である漁船が多数甚大な被害を受けたことから、被災した漁船・定置網等を復旧し、漁業生産活動の早期再開を図るため、漁業協同組合等が行う漁船・定置網等の導入を支援。



養殖業の基盤である養殖施設や漁業生産関連施設、流通・加工施設など、漁業協同組合等が有する共同利用施設の多くが流失、損壊するなど甚大な被害を受けたことから、これらの生産基盤の復旧と生産能力の回復を図るため、共同利用施設の復旧・整備を支援。



(3) 被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

② 本県の主な取組及び課題

イ 一次産業の経営革新

《具体例②》「トヨタ生産方式導入研修会」等の開催状況

高付加価値化や工程改善による生産性の向上などソフト面の支援を進めるカイゼン方式導入による経営力向上の波及拡大を図り、復興支援の取組みを加速させるため、下表のとおり水産復興支援セミナーと銘打った「トヨタ生産方式導入研修会」を沿岸各地で開催し、カイゼンの普及・拡大に努めている。

期 日	名 称	場 所	内 容
5月9日	第1回トヨタ生産方式導入研修会	大船渡	カイゼンの考え方とポイント
5月10日	現場指導	大船渡	イカそうめんラインにおける生産作業時間計測とカイゼン項目の洗い出し
7月23日	第2回トヨタ生産方式導入研修会	釜石	カイゼンの進め方について
7月24日 ～25日	現場指導	大船渡	生産作業における問題点抽出（手待ちとレイアウト）
7月25日	第3回トヨタ生産方式導入研修会	大船渡	生産のスピードは必要量で決める ～カイゼンは時間計測から～
8月22日	第4回トヨタ生産方式導入研修会	釜石	カイゼンの進め方について 平成23年度のカイゼン取組み事例発表（釜石地区 水産加工事業者2社）
8月27日 ～28日	現場指導	大船渡	生産現場の視察（問題点指摘） 作業カイゼンの検討と作業の機械化の検討
9月3日	水産加工事業者「ものづくり企業工場見学会」	北上	豊田紡績東北㈱とアイシン東北㈱の生産現場視察とカイゼン取組み事例に係る意見交換
10月2日 ～3日	現場指導	大船渡	カイゼン指導を予定
10月24日	第5回トヨタ生産方式導入研修会	宮古	トヨタ生産方式とムダ排除による「原価低減」

(3) 被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

② 本県の主な取組及び課題

ウ 観光業の推進

関連施策、うまくいっている取組等

- グループ補助等を活用した宿泊施設の復旧
(9月末時点営業状況:震災前の約7割)
- デスティネーションキャンペーン(DC)の実施とフォローアップ
- 復興応援バスツアーの実施とツアーコースの拡大
 - ・ 被災地視察、震災語り部
- 朝の連続テレビ小説「あまちゃん」放映に合わせた観光振興
 - ・ 推進協議会設置(行政機関、観光・商工団体等)
 - ・ 口ヶ支援、被災地語り部ガイド付きバス運行、各種PR等

困難な点、今後の課題等

- 沿岸地域の観光産業の早期再建
 - ・ 防潮堤等の基盤整備の進捗に併せた宿泊施設整備
 - ・ 被災観光施設の復旧及びトイレ等の環境整備
 - ・ 2次交通(復興道路、JRの再開等)の整備
 - ・ ソフト面での地域の受入態勢の整備(マンパワー不足)
- 沿岸部観光の中核となる復興ツーリズムの育成
 - ・ 観光振興の視点に立ったまちづくり
 - ・ 震災遺構の保存や震災資料館の整備
 - ・ 人材の育成や受入態勢の整備
 - ・ 交通アクセスの改善
 - ・ 誘客の強化

(3)被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

② 本県の主な取組及び課題

ウ 観光業の推進

《具体例①》

中小企業グループ補助金による支援例

()内は所在地と定員



順次営業再開中



公設民営 羅賀荘
(田野畠村・450人)

H24.11再開



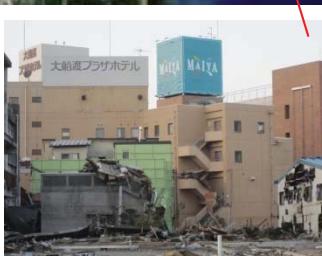
近江屋(宮古市・225人)

H25.4再開見込



浪板観光ホテル
(大槌町・300人)

H25.4再開見込



大船渡プラザホテル
(大船渡市・85人)

H23.12再開



陸中海岸グランドホテル
(釜石市・240人)

H24.11再開

(3) 被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

② 本県の主な取組及び課題

ウ 観光業の推進

《具体例②》



いわてデスティネーションキャンペーン

開催期間 平成24年4月1日～6月30日



● 陸前高田・大船渡号

【コース概要】

一関 ⇒ 陸前高田・大船渡 ⇒ 奥州 ⇒ 花巻 ⇒ 盛岡

【運行日】

4/14～9/30の土・日・祝日と4/21～5/6の毎日

● 遠野・釜石号

【コース概要】

花巻 ⇒ 釜石 ⇒ 遠野 ⇒ 花巻 ⇒ 盛岡

【運行日】

4/14～11/30の土・日・祝日と4/21～5/6の毎日

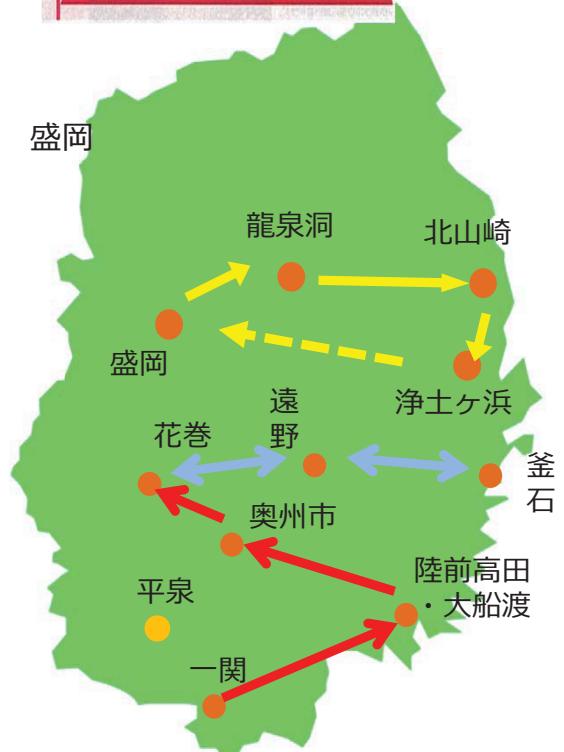
● 龍泉洞・北部陸中海岸号

【コース概要】

盛岡 ⇒ 龍泉洞 ⇒ 北山崎 ⇒ 宮古(田老)
⇒ 浄土ヶ浜 ⇒ 盛岡

【運行日】

4/1～6/30の土・日・祝日、4/13～5/5の毎日、
7/21～8/19の土・日・祝日



応援バスツアーの運行実績

(単位:人)

ツアーバス名	4月	5月	6月	計	1日平均
陸前高田・大船渡号	202(12)	283(12)	536(9)	1,021(33)	31.0
遠野・釜石号	61(12)	147(12)	312(10)	520(34)	15.3
龍泉洞・北部陸中海岸号	128(21)	182(12)	360(9)	670(42)	16.0
合計	391(45)	612(36)	1,208(28)	2,211(109)	20.3

※ ()内の数字は運行日数

平成25年1月以降、バスツアーを6コースに拡大

※ 運行期間:1/17～1/29の毎日・2月～3月の土日祝

○陸前高田・大船渡号 コース概要 一関→ <u>陸前高田・大船渡</u> →花巻 →盛岡	○三陸山田・宮古号 コース概要 釜石→ <u>山田・宮古</u> →釜石	○南三陸・気仙沼号 コース概要 栗原→ <u>南三陸・気仙沼</u> →一関
○浄土ヶ浜＆龍泉洞みやこ 田老号 コース概要 盛岡→ <u>浄土ヶ浜</u> →宮古→宮古 (田老)→龍泉洞→盛岡	○釜石・大槌・山田号 コース概要 盛岡→花巻→遠野→ <u>釜石・大槌</u> → <u>山田</u> →宮古→盛岡	○遠野・釜石・大槌号 コース概要 花巻→遠野→ <u>釜石・大槌</u> →遠野 →花巻

(3) 被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援

② 本県の主な取組及び課題

ウ 観光業の推進

《具体例③》

デスティネーションキャンペーン(DC)の成果

岩手県内の観光地入込状況

・県内主要観光地(14箇所)入込数
約1,788千人回(平成22年同期比7.9%増)

(単位:人回、%)

	24年度	22年度	前々年度比
4月	614,208	553,919	110.9
5月	673,046	748,005	90.0
6月	501,143	355,123	141.1
4-6月累計	1,788,397	1,657,047	107.9

○平成22年度同期比で増加した主な観光地

(単位:人回、%)

主要観光地名	平成24年度	平成22年度	対22年度比
平泉	545, 063	257, 951	211. 3
やませ土風館	58, 691	40, 515	144. 9
歴史公園えさし藤原の郷	56, 880	43, 320	131. 3
宮沢賢治記念館	48, 855	38, 930	125. 5
石川啄木記念館	6, 021	5, 330	113. 0
カシオペアメッセ・なにやーと	20, 027	19, 492	102. 7

(4) 福島をはじめとする原子力災害からの復興

関連施策、うまくいっている取組等

- 生活環境・教育施設等関係
 - 学校等の公共施設の除染
- 農林水産業等関係
 - 牧草地の除染
 - しいたけ、ホダ木の全戸検査
 - 東電の損害賠償支払いまでのつなぎ融資
 - 農林業系副産物(牧草、稲わら等)の処理
 - リスクコミュニケーションの促進(食品の安全・安心に関する生産者と消費者の意見交換会の開催)

困難な点、今後の課題等

- 生活環境・教育施設等関係
 - 除染に係る国補助金の対象が限定的
- 農林水産業等関係
 - 耕起が不能な牧草地の除染対策
 - 消費者の食の安全・安心に関する不安払しょくのための一層の情報発信が必要
- 汚染廃棄物処理関係
 - 汚染廃棄物に係る最終処分場の設置は困難
 - 8千ベクレル以下の廃棄物処理に対する国からの財政支援及び東電からの補償の担保がなく市町村負担が大きい

(4) 福島をはじめとする原子力災害からの復興

《具体例》 除染等(農林業関係)

牧草地の除染計画

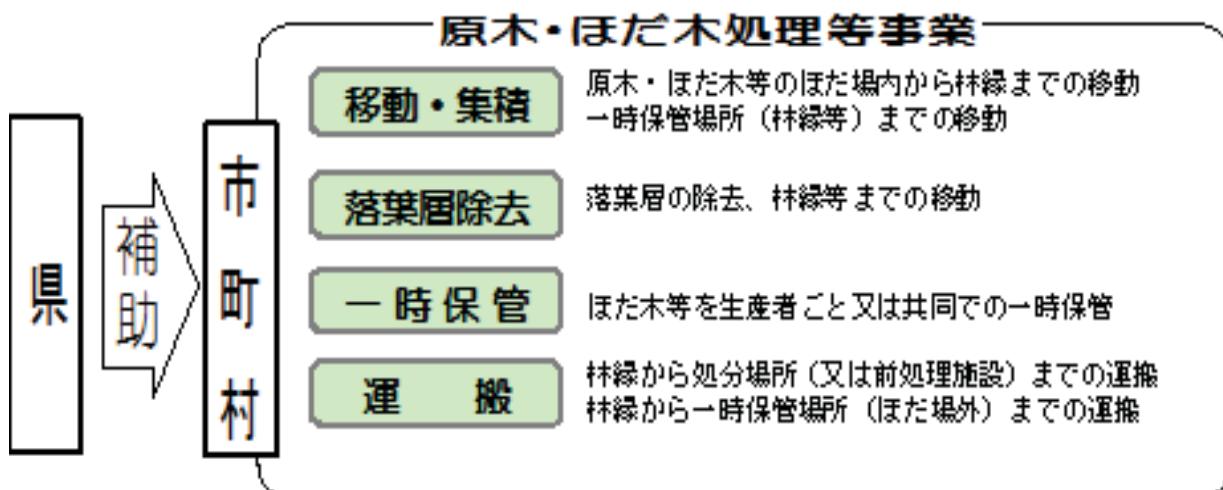
(H24.9.30現在)

	目標値*	実績値 (累計)	進捗率
牧草地の除染着手面積	17,300ha	4,200ha	24.3%

*目標値は、H24～26に実施予定の国の暫定許容値(100Bq/kg)を超過する牧草地15,300haと原乳対策として除染(50Bq/kg超過100Bq/kg以下)する牧草地2,000haの合計。

除染が必要な牧草地 17,300ha → 2～3年間で除染

ほだ場環境整備



(5)自治体、支援者等における事例共有と被災者による情報共有を通じた協働

関連施策、うまくいっている取組等

- 復興支援のためのWEB情報システムの構築
 - ・ニーズとシーズのマッチングシステムの構築
- 県内及び大都市圏における復興フォーラムの開催
- 連携復興ミーティングの定期的(月2回)開催
 - ・民間支援団体と情報共有・課題共有
- 社会資本の復旧・復興ロードマップの策定

困難な点、今後の課題等

- 住宅再建に関する県、市町村、関係機関などによる支援制度について、被災者がより分かりやすく、活用しやすい情報提供
- ロードマップ掲載事業の地区の細分化等に伴う、市町村と連携した、被災者に情報が確実に伝わる分かりやすい情報提供

(5)自治体、支援者等における事例共有と被災者による情報共有を通じた協働 《具体例》WEB情報システムの構築

「オールいわて復興ネットワークづくり基盤整備事業」

目指す姿

★「オール岩手」による復興★

～県内外からのつながり(支援・参画)を力に、県民をあげて
復興を進めていく～

県民協働の新たな仕組みとして、
Web情報システムの構築、県内
外でのフォーラム開催に取り組んでいく



【県外】
記憶風化
防止

【県民
(国民)】
活発な
支援活動

【支援者】
強みの発揮

【被災者】
復興への
活力

オール岩手のネットワークづくり
～本事業を進めるにあたり
活動主体間で連携するために～

「復興フォーラム」開催 (主催:県等)

- ・県内→支援者: 以後の活動にいかす
被災者: 活動を知る場
- ・県外→支援・参画の促進

事 業 概 要

復興支援ポータルサイトを活用した
復興の加速化に向けた事業を展開

①地元ニーズ・支援提案の情報共有と マッチングの促進

- ・ニーズ、支援提案の公募、掘り起こし
- ・サイトへの掲載
- ・マッチングに向けた調整
- ・県外企業等とのマッチング会の実施

②復興の進み具合に係る情報収集と 情報発信

- ・市町村や関係機関からの情報収集
- ・県内の復興関連の活動を情報収集
- ・情報をサイト上へ掲載
- ・情報を蓄積してアーカイブ

③各地のネットワーク、活動団体に係る 情報発信

- ・各ネットワーク、団体の情報収集
- ・情報をサイト上へ掲載

④連携体制の構築、団体間のコーディ ネート

- ・コーディネーターの交流研修の実施
- ・団体間の活動報告会等の実施

ポータルサイト「いわて三陸 復興のかけ橋」の拡充

開かれた復興

連携推進

情報発信

記録保存

いわて三陸 復興のかけ橋ポータルサイト(名称継続予定)

目的:多様な主体の動きを県民運動化するとともに、活動を記録し震災の風化防止を図り、復興の動きを加速化

特徴:県、いわて未来づくり機構、NPOなど多様な主体のプラットフォーム

内容(案):

- ①ニーズ情報:一元化 拡充
- ②シーズ情報:一元化、一覧化 拡充
- ③マッチング実績一覧:これまでの成果を一覧化 新規
- ④補助金・助成金一覧:復興関連の補助金等を一覧化 集約
- ⑤復興の進み具合: 新規 リンク
復興の状況の可視化、活動実績や進行プロジェクト総覧、支援への感謝記事等
- ⑥団体の活動状況:地域ネットワークや活動団体一覧 新規 リンク
- ⑦各市町村の情報:市町村発情報、復興状況、活動実績など 新規



運営 県:復興局、政策地域部(いわて未来づくり機構)

多様な機関・主体と連携

国

市町村

大学

企業

団体

NPO

個人

(6) 災害の記録と伝承

関連施策、うまくいっている取組等

- 「津波伝承まちづくりガイドライン」の作成(平成24年9月岩手県策定)
 - ・ 防災文化の醸成や魅力ある「ふるさと」づくりにおける検討事項を整理
- アーカイブのためのWEB情報システムの構築
 - ・ 震災の記録収集・情報発信
- 高田松原の「国営による復興祈念施設」整備に向けた地域の主体的な取組

困難な点、今後の課題等

- 津波伝承まちづくりガイドラインの活用
- 「国営による復興祈念施設」整備の促進
- アーカイブ機能を持った施設等の構築の検討が必要
- 災害遺構に係る住民との合意形成、保存方法、保存場所についての検討が必要

(6) 災害の記録と伝承

《具体例①》 津波伝承まちづくりガイドライン

防災文化を醸成し、地域の歴史や文化を踏まえた魅力ある「ふるさと」をつくるため、まちづくり計画の検討事項を整理

三陸に住み続ける

次世代に誇りを持って渡せるまちの姿を描いておく
心の支えとなっている地域の文化を守る
以前よりも住みやすいまちをつくる

そのためには…

- | | |
|--------------|-----------------------------------|
| コンパクトなまちをつくる | ▶ まちを広げすぎない
▶ 段階的にまちをつくる |
| まちを便利にする | ▶ 新しい技術を取り入れる
▶ みんなが使える拠点をつくる |
| まちに集う | ▶ まちに「たまり」をつくる
▶ ここにしかないものを活かす |

記憶を継承する

教訓を活かしたまちづくりを心がける
次の世代に記憶を伝える

そのためには…

- | | |
|------------|------------------------------|
| 逃げることを忘れない | ▶ 逃げる「場」をつくる
▶ 逃げる「道」をつくる |
| 津波を忘れない | ▶ 記憶や記録を残す
▶ 経験や思いを伝える |

魅力を守り育てる

三陸の海・山・川の魅力を再認識する
新しい魅力を創り出す

そのためには…

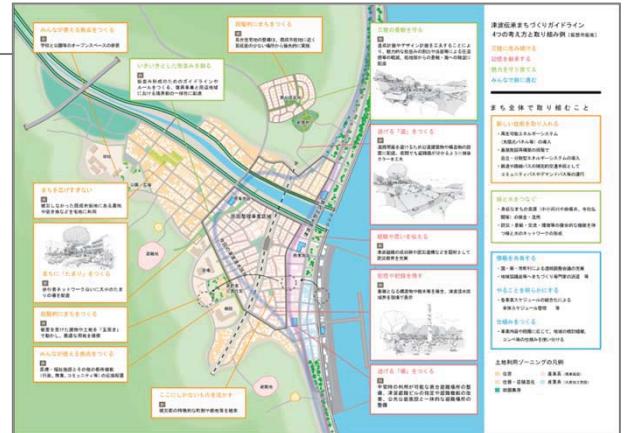
- | | |
|------------|--------------------------------------------|
| 地域の個性を意識する | ▶ 三陸の景観を守る
▶ いきいきとした街並みを創る
▶ 緑と水をつなぐ |
|------------|--------------------------------------------|

みんなで前に進む

情報と状況を共有し「みんな」で取り組む
よりよい復興へ向けた仕組みを考える

そのためには…

- | | |
|---------|-----------------------------------------|
| 体制を強化する | ▶ 情報を共有する
▶ やることを明らかにする
▶ 仕組みをつくる |
|---------|-----------------------------------------|



第二章 記憶を継承する

津波を忘れない

→ 経験や思いを伝える



1 石碑や記録を残しても、
津波の恐ろしさは百年後まで伝わらない。

2 「津波でんでんこ」のように、
過去の津波の教訓が今も活かされている良い事例に学ぶ。

3 各地域で防災文化の醸成と
防災教育のあり方を見直してみる。

主な取り組み

津波避難の成功例や震災遺構などを題材として防災教育を充実させる。

定期的・継続的な行事・イベントを開催する。

誰でも見られるように災害情報を提供する。

(6) 災害の記録と伝承

《具体例②》「国営による復興祈念施設」整備のイメージ



「防災文化」の醸成と継承

犠牲者の追悼、鎮魂 地域の防災拠点

震災の経験、教訓の継承

メモリアル公園等の整備

論の趣旨

- ◆ 被災者の今後の生活設計・再建等に資するよう、身近な社会資源の整備に関する情報を定期的に提供

被災者や被災地の事業者が、今後の生活再建・産業再生等を具体的に検討するためには、県民生活に身近な社会資本の復旧・復興の工程についての情報

被災者や被災地の事業者が、今後の生活再建・産業再生等を具体的に検討するためには、県民生活に身近な社会資本の復旧・復興の工程についての情報が不可欠です。

このため、県では、現時点における県民生活に身近な社会資本(主要8分野)の復旧・復興の見通しについて情報提供を行つものであります。なお、記載している箇所名や工程等については、今後、様々な要因により変更等が必要になる可能性があることから、定期的に最新のデータに更新しながら、情報を提供していきます。

ロードマップの構成

◆ 社会資本の主要8分野について策定

- ① 海岸、②まちづくり、③復興道路、④災害公害住宅、⑤漁港、
⑥港湾、⑦医療、⑧教育  今回追加

下記の2種類の表で構成

総括表

① 各分野の年度別の整備スケジュール(概ねの整備目標)
② 市町村別に事業計画掲載箇所数等の一覧を記載

※市町村ごとにすべての分野を一括して記載

- ① 各事業箇所の市町村内位置図
② 整備目標及び年度別整備スケジュール等を記載
(工事の着手と完了を記号で表示) ↘ 今回追加

ロードマップの変更要因

- ◆ 想定される変更要因は、下記に掲げるとおり。
そのため、定期的に最新の情報に更新（年4回程度）

土木工事の実習

①用地取得時ににおける土地所有者調査・関係者調整の長期化
②施工時ににおける漁業や環境配慮等のための工程調整 等

事業計画上の要因

①まちづくり計画に対する合意形成や復興交付金事業計画等の調整
②国や市町村、その他関係機関の関連計画との調整 等

社会資本の復旧・復興ロードマップは、県のホームページで公表。

總括表

社会資本の復旧・復興ロードマップ【総括表】 (9月27日公表)

2 市町村別工程表

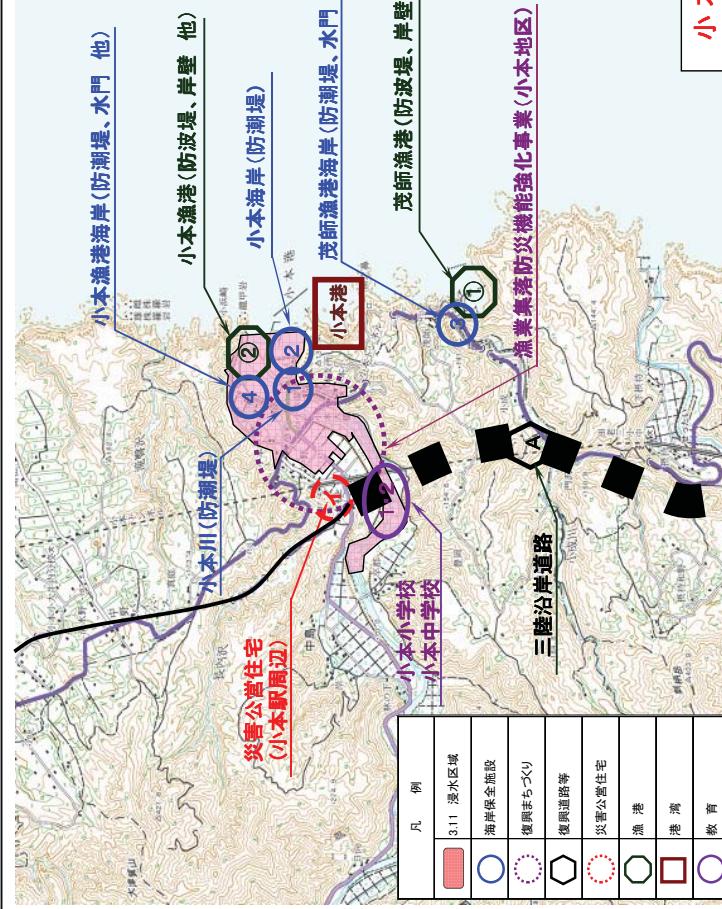
「アーティストの心」――アーティストとしての心と、アーティストとしての心

社会資本の復旧・復興ロードマップ [岩泉町]

(9月27日公示)

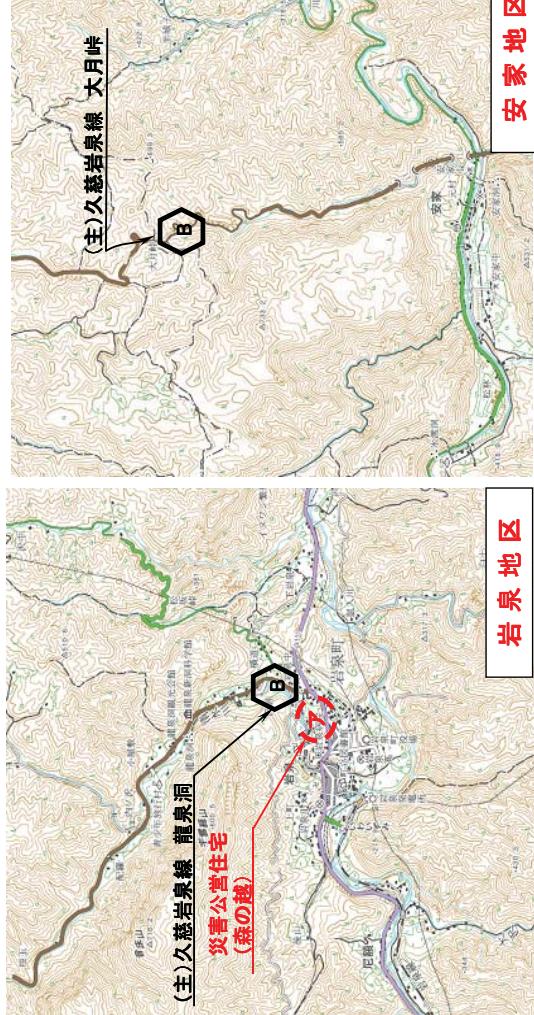
心はひとつ いのちの海に 未来を拓く岩泉

問い合わせ先
【県】岩泉土木センター(0194-22-3116)
宮古水産振興センター(0193-64-2216)
【町】岩泉町地境整備課、教育委員会事務局(0194-22-2111)



分野区分	細分項目等	事業主体	事業概要	第1期(未着復興期間)				第2期(未着復興期間)				第3期(未着復興期間)			
				H2.3	H2.4	H2.5	H2.6	H2.7	H2.8	H2.9	H3.0				
一般海岸			1 小本川 (三陸高潮) 防潮堤L=0.2km												
海岸保全施設	県	2 小本海岸 (災害復旧) 防潮堤L=0.3km													
		3 茂師漁港海岸 (災害復旧) 防潮堤L=0.1km、水 門N=1基他													
漁港海岸	町	4 小本漁港海岸 (災害復旧) 防潮堤L=0.2km、水 門N=1基他													
復興道路	国	A 三陸沿岸道路 復興支撐道路	田老～岩泉 (新規) 龍泉洞												
	県	B (主)久慈岩泉 線	大月岬												
復興道路等	町	久慈岩泉 線	集落道、用地造成 其他												
	a 小本地区	ア 森の越 直接建設	木造 予定戸数15戸												
漁業集落災害 機能強化	町	イ 小本駅周辺 直接建設	木造 予定戸数38戸												
復興まち づくり		ア 森の越 直接建設	木造 予定戸数15戸												
災害公 営住宅	県	① 茂師漁港 漁港(災害) 防波堤L=0.9km、岸 壁L=280m 他													
	町	② 小本漁港 (漁港災害) 防波堤L=0.71m、岸 壁L=154m、物揚場 L=103m他													
漁港	小本港	小本浜地区													
港湾	町	1 小本小学校 (災害復旧) 移転													
教育	学校	2 小本中学校 (災害復旧) 移転													

小本地区



安家地区

※定期的にデータを更新します。

※事業の実施箇所や実施内容、整備スケジュールは、今後、変更する可能性があります。